

○ 開 議

◎議長（大場芳博君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

○ 報 告

◎議長（大場芳博君） まず、諸般の報告を行います。

上程中の議案のうち、乙第二号議案につきまして、地方自治法第二百四十三条の第二項の規定に基づき監査委員の意見を、また、乙第一号議案、乙第六号議案、乙第十一号議案、乙第十四号議案及び乙第十七号議案、以上五件の議案につきまして、地方公務員法第五条第二項の規定に基づき人事委員会の意見をそれぞれ求めましたところ、お手元に配付いたしておりますとおりの回答がありました。

（監査委員、人事委員会の意見）

◎議長（大場芳博君） 次に、監査委員から地方自治法第二百四十二条第三項の規定に基づき、住民監査請求の要旨について通知がありました。これは二月二十二日に皆様に送付いたしております。

以上、御報告いたします。

日程によりまして、代表質問を開始いたします。

通告に従い、順次発言を許可いたします。

◎古賀陽三君（拍手） 登壇。皆さんおはようございます。自由民主党の古賀です。

まず初めに、先日、元佐賀県議会議長の宮原岩政氏が御逝去されました。これまでの数多くの御功績に敬意を表するとともに、心から御冥福をお祈り申し上げたいと思います。

さて、今日は自民党派を代表してこうして質問の機会をいただきました。自民党派二十八名、様々な意見を踏まえつつ、政務調査会のメンバーを中心に議論を重ねてまいりました。十分に意を酌むことができているかということは、それぞれ皆さんが後ほど判断をしていただければというふうに思います。今日は十五項目について、山口知事、そして甲斐教育長、長村警察本部長に質問をさせていただきます。

それでは、代表質問に入りたいと思います。まず初めに、県政運営の基本方針についてです。

山口知事は、令和四年十二月の選挙において県民の負託を受け、現在、三期目となる県政を担われています。三期目がスタートした昨年六月には、今後四年間の県政の大きな方向性を示す「佐賀県施策方針二〇二三」を策定されました。「人を大切に、世界に誇れる佐賀づくり」という基本理念に沿って、新たな時代を佐賀から切り開くべく、県政運営を進められているものと思っています。

昨年を振り返ると、五月にコロナの感染症法上の取扱いが季節性インフルエンザなどと同じ五類に移行すると同時に、SAGAアリーナがオープンしました。SAGAアリーナのオープン以降、これまで佐賀で開催されることがなかった著名なアーティストのコンサートやイベントが次々に開催されるとともに、佐賀ブルーナーズをはじめとした県内のプロスポーツも盛り上がりを見せており、県内に新しい人の流れや様々な波及効果を生み出しているものと感じています。

SAGAアリーナに象徴されるような先を見据えた取組の数々や、令和五年七月の九州北部豪雨災害や豚熱、鳥インフルエンザの防疫措置など、危機管理対応については知事の手腕を評価する声が上がっています。一方で、評価する声ばかりではないことも事実であろうと思っています。最近よく、県の事業で情報発信やPRといったようなことを聞く機会が増えたと感じています。今議会の勉強会でもそうでした。例えば、先日原作者が県庁を訪問されていたようですが、広報事業の島耕作シリーズ、そういったものとのコラボ、顕彰事業の佐野常民の銅像設置、銅像は現在四十体ほどに増えていると。志や、郷土への誇りや愛着を育むことや、認知度、そして魅力を高める、そういった取組の情報発信などには一定の理解を示す必要があると思っています。

ただ、このコラボに約四千五百万円、銅像設置に約二千九百万円、予算額を聞いた方々は正直驚かれています。四千五百万円もかけてやることなのかと、もっと別に予算の使い道はあるんじゃないかと、そもそもどういった目的でやっているのか、政策効果など、そういったことを疑問視する様々な声が届いています。山口知事にはこうした声は届いていないでしょうか。こうした効果が見えにくい、そして、はかりづらいものについては、しっかりと説明を行い、県民の多くの皆さんの理解を得ることが必要だと私は思っています。

また、昨年十一月議会、県立大学の議論に対する議員の賛否の意見についても県民の声なんです。知事はよく、ひたすら県民のためにといったことを言われているかと思っています。私たちも同じく県民のため、県民の方向を向いて、常に活動をしています。

知事は先日の定例会見の場で、県立大学設置の際のことについてこう

いった発言をされていました。「十一人の皆さん方が政治家として自ら信念を持って判断して決断をされた」、私はこの発言はいかなものかと。この発言に正直違和感を覚えました。常にここにいる全議員がそれぞれ考えて、自らの信念を持って決断をし、採決に臨んでいます。なぜなら、そこには日頃の活動を通じて県民の様々な声が直接一人一人の議員の元に届いているからです。だからこそ、十一月議会の際、この議場でも賛成もあれば反対もあったんだと私は思っています。そうしたことを理解はされているかと思いますが、改めて知事には理解をしていただきたいと思っています。

そうしたことから知事には、県民の代表である県議会を含む様々な県民の声を大事に県政運営を進めてほしいと考えています。知事として三期目のスタートとなったこの一年の振り返りとともに、令和六年度の県政運営にどのような方針で臨もうとされるのか、まず伺います。

二項目めは、財政運営についてです。

県の予算規模は従来四千億円台で推移していました。ここ数年は新型コロナウイルス感染症対策の影響により五千億円を超える規模となりました。昨年五月に感染症法上の分類が五類に移行したことで、コロナ対策に一定のめどがついたものと思っています。そうしたことから、今後は徐々に元の規模に戻っていくものと思っています。予算規模の増減はあるものの、県の自主財源は二千四百億円程度で推移しており、歳入の四割程度にとどまっている状況にあります。

昨年、SAGAサンライズパークの整備など大型の投資事業は終了しましたが、中長期的に見ると、例えば、博物館・美術館、図書館など県立施設の老朽化への対応や、道路などインフラの長寿命化対策、現在議

論している県立大学の設置や佐賀空港の滑走路延長、九州新幹線西九州ルートなど、これから様々な投資が必要になることが考えられます。

今後、団塊の世代が後期高齢者となっていくことによる社会保障関係経費のさらなる増加や物価高騰、賃金上昇による経費の増加が見込まれ、また、これまでの大型事業に係る公債費の償還が本格化する局面を迎えることとなります。さらには人口減少や少子高齢化の急速な進行により、県内経済の活力が失われ、税収等が減少するおそれもあります。

財政状況が厳しさを増す中で今後の投資に当たっては、単に整備費だけではなく、長期にわたり負担することになるランニングコストや、上昇が見込まれる金利の状況、今後の人口推計など、様々な要素についてこれまで以上に十分に検討した上で判断する必要があると考えています。

また、今後、様々な県政課題の解決に取り進む場合、新たに事業化や財源が必要なとき、既存事業の再構築といったことや費用対効果などを踏まえた優先順位づけなどの検討をしっかりと行い、限られた財源を効率的に配分する必要があると思います。

一度事業を始めると、なかなかやめることができない、そういったことになれば、予算が膨らむばかりになってしまうのではないかと危惧しています。スクラップ・アンド・ビルド、そうした観点も踏まえて事業実施を判断することが大変重要であると考えています。

こうした中で佐賀県のさらなる発展や県民生活の向上のため、様々な観点を踏まえて真に必要なハード、ソフトの施策について実施していくためには、中長期的な視点に立って、施策の推進に必要な財源をしっかりと確保していかなければなりません。

については、今後の財政運営に当たり、どのような見通しを持って、ど

のような方針で臨んでいくのか伺います。

三項目めは県立大学についてです。

これまで県外への人口流出への対応が県立大学設置の主な理由として説明されてきたものと認識をしています。県民の間でも県立大学設置は人口流出対策として受け止められていると思っております。確かに県外への人口流出は大きな問題です。人口減少が進んでおり、佐賀県の二〇二〇年と二〇五〇年の見込みを比較すると、総人口は約八十一万人から約六十二万人に、十八歳人口約八千八百人から約五千九百人に減少することが見込まれています。

このような中、佐賀県において大学進学時に八割以上の子供たちが県外に流出している状況に対しては何らかの対応が必要であろうと思っております。しかし、その対応策として県立大学を設置しようとするには賛成の声がある一方で、反対する声や疑問や心配など様々な声が上がっています。

人口流出対策として大学設置ではなく、例えば、県内に就職した場合に返済を減免するような奨学金制度の創設、既に企業では奨学金の一部または全額を支援して人材確保しようとしている企業があります。そうした奨学金制度の創設や他大学との連携による就職支援など、県内外の学生、社会人に対して県内定着に向けた支援を行うことも考えられます。こうしたことは県立大学の設置を待つことなく早急に検討できることだと思えます。奨学金についても、佐賀大学、西九州大学生を対象にしてもいいのではないかと。

人口流出対策、産業界の人材確保が喫緊の課題というのであれば、県立大学から卒業生を輩出するまでの約十年間を待つという時間的猶予は

ないと考えます。

また、企業側には、専門的な知識を持ち、自分の頭で考えて課題を解決できるような、そういった学生が欲しいといった声がある一方で、小規模零細事業者が多い県内企業の多くが求めているのは、現場で働く人材であると聞きます。学生側も、賃金の高い都市部の企業で働きたいと考えるのではないかと思われまます。

そうであるならば、入学者を確保できたとしても、卒業後の県内定着はあまり期待できず、人口流出を防ぐことにはほとんどつながらないのではないかと思えます。そもそも大学進学時に二千九百人も県外に進学している中で、入学定員二百から三百人のうち五割が県内に就職できたとしても、流出を防ぐ効果はほんの僅かにすぎないのではないか。

これまで県が説明してきた県立大学設置の主な目的を人口流出への対応とすると、様々な疑問が解消されず、なかなか議論がかみ合いません。それでも人口流出の効果の面で大学設置が他の施策よりも有効と考えるのであれば、そのことをしっかりと説明をすべきです。そして、理解や納得を得るべきだと思っています。それをしないのであれば、人口流出の防止に代わる県立大学設置の意義や目的はこれだというものをしっかりと示すべきだと考えますが、県立大学設置の意義を改めて問うておきたいと思えます。

最近、経済界の動きに注目がすごく集まっています。こうした動きに注目が集まると、産業界ばかりの話になってしまっているんじゃないかなど、そういったことが心配をされます。ぜひ県民不在の議論にならないように、改めて、学生や親、県民から幅広く意見を募る必要もあるんじゃないかと思うところでもあります。

四項目めは、佐賀空港の自衛隊使用要請への対応についてです。

佐賀空港の自衛隊使用要請については、平成二十六年七月に防衛省から県に対して要請がなされて以来、約九年半が経過をしています。この間、県は計画の全体像や将来像の明確化、生活環境への影響など、様々な観点から確認や検討を行い、県として判断、そして、有明海漁協との公害防止協定覚書付属資料の見直し、さらには駐屯地工事への対応など、様々な立場で対応に当たってこられたと思っています。

そして、昨年六月、防衛省による駐屯地工事が始まりまました。令和七年六月までにオスプレイの移駐に必要な工事を終え、令和七年七月に佐賀駐屯地（仮称）が開設される予定となっております。

現在、県内には陸上自衛隊の目達原駐屯地と九州電力の玄海原子力発電所が所在をしています。それぞれに対する県の関わりとして、目達原駐屯地については配備された自衛隊機の墜落など、危機管理事象が発生した際の対応が主なもので、平時は立地自治体である吉野ヶ里町や上峰町が駐屯地と必要な調整を行われていると認識をしています。

一方、玄海原子力発電所については、立地県として原子力安全対策に主体的に対応されているものと認識をしています。原子力安全対策課のほうで対応されています。

これまで受入れ要請について、県では政策部を中心に対応がなされています。要請から現在まで約九年半、この九年半より駐屯地開設後から先が長く自衛隊は佐賀県に所在することになるわけなんです。今後、県管理空港との共用が始まります。また、周辺には有明海や農地、少し離れば住宅地もあります。そうした環境の中で自衛隊とは共存共栄を図っていく必要があると思っています。

その一方で、先日、自衛隊使用要請とは直接的に関係はないものの、県に事前連絡もなく、米軍機が佐賀空港の滑走路付近を低空飛行した事象が発生をしました。駐屯地が開設されると、このような事象が増えるのではないかと危惧しています。

そうしたことを踏まえると、開設後、様々な課題も出てくる可能性があります。そのようなとき、県としてどのように向き合っていくのか、どのように課題等に対応していくのか、しっかりと検討していくことも大切だと考えています。駐屯地開設後の県の対応について、現時点でどのように認識しているのか、知事の考えについて伺います。

五項目めは、九州新幹線西九州ルートについてです。

九州新幹線西九州ルートは、整備計画に位置づけられてから平成四年の地元合意まで約二十年。それから約三十年の時を経て、一昨年九月、武雄温泉―長崎間がリレー方式による開業を迎えました。開業によって長崎県に大きな効果をもたらす一方、佐賀県にとっては、武雄、嬉野方面は観光の面などでプラスの効果があったものの、鹿島、太良など、長崎本線沿線では上下分離方式への移行によって特急列車が大幅に減少するなど、マイナスの面もありました。佐賀県はこうしたマイナスの面を受け入れながらも、長崎県のことを思っで整備に協力してきたものと思っています。

また、上下分離区間となった江北―諫早間は佐賀、長崎両県で鉄道施設の維持管理を行っていますが、線路の延長は佐賀県域のほうが長いにもかかわらず、長崎県のほうが多くの費用を負担しています。これは長崎県も佐賀県へのマイナス面に配慮して西九州ルートの整備に取り組んできたということではないでしょうか。

そして、新鳥栖―武雄温泉間をめぐる議論についてですが、この区間は平成二十五年頃に県内複数の市町議会から県に対し、フリーゲージトレインでは在来線区間において冠水等の自然災害による影響や関西圏と西九州地域との直結などに課題があるとして、全線フル規格に向けた協議を要望する意見書が提出をされています。

フル規格となれば、新幹線と在来線と二つの鉄道を持つことにより、鉄道ネットワークの強靱化にもつながるといったことが言われており、近年の災害の激甚化、頻発化を踏まえれば、議論も急ぐべきではないかと、そういった声も聞かれます。

しかし、鉄道局と進められている新鳥栖―武雄温泉間の整備方式に関する協議について、鉄道局は佐賀駅を通るフル規格を主張し、県は佐賀駅を通るフル規格は在来線や財政負担などの課題があるという姿勢で、四年が経過しようとしている今なお平行線のまま、一向に進展の気配はありません。

こうした中、昨年十二月、与党検討委員会が開催され、森山委員長から、いつまでも時間をかけていい話ではない。できないなら整備新幹線の計画路線から外さなければならぬといった発言があったとの報道がなされていました。この森山委員長の発言は大変重いものと感じており、この問題をどうするのか。今のままなのか。フル規格での整備を進めるのか。その判断が必要な時期に来ているのではないかと思っています。

知事自身も昨年の九月議会以降は、九州佐賀国際空港や有明海沿岸道路との連携などが考えられる南回りルートであれば議論する価値はあると、そういうふうにおっしゃっています。であるならば、今後は県としても時間軸を意識しながら、主体的に鉄道局並びに様々な関係者と議論

を行っていくべき必要があると考えています。ついでには新鳥栖―武雄温泉間の議論について、今後どのように対応していくのか考え方を伺っておきたいと思えます。

六項目めは、災害対策についてです。

災害については、近年、頻発化、激甚化というワードを耳にする場面が数多くなってきました。

昨年を振り返ってみても、令和五年五月五日に石川県能登地方で発生した最大震度六強の地震をはじめ、全国的に被害をもたらした五月三十一日からの梅雨前線による大雨及び台風第二号、関東地方と福島県に大きな被害をもたらした台風十三号、そして本県においても七月十日に発生した線状降水帯により、佐賀市や唐津市などの山間部を中心に多数の土砂災害が発生しました。この唐津市浜玉町で発生した土石流では、残念ながら三名の方が犠牲となりました。改めて御冥福をお祈り申し上げます。

年が明けて令和六年一月一日、十六時十分、最大震度七を観測した能登半島地震が発生しました。被害は二月二十八日現在、消防庁のまとめによると、石川県を中心に、死者二百四十一名、負傷者千二百九十九名、全壊した住家七千七百三十七戸など多大なものであり、今なお停電や断水している地域において、多くの方が避難所で不自由な生活を過ごされている状況にあります。

本県においては、昨年の災害と併せて、令和元年佐賀豪雨や令和三年豪雨災害などが発生をし、そうしたことを機に、ここ県議会の場ではもちろん、各市町議会でも災害に関する様々な議論が行われており、浸水被害に遭われた方々も数多くいることから、水害対策に対する意識が非

常に高まってきていると感じています。

ただ、水害のみならず、県内においても広い地域で最大震度七の揺れが想定される佐賀平野北縁断層帯が存在しており、いつ大地震が起きてもおかしくない状況にあることを認識しておく必要があると思っております。

そうしたことから次の点について伺いますが、毎年のように発生する水害、そしていつ発生するか分からない大地震など、万が一、県内において大規模な災害が発生した場合に備え、どのように対処していくのか伺います。

また一方で、今後三十年以内の発生確率が非常に高いと言われている南海トラフ巨大地震では、太平洋側の県を中心に甚大な被害が見込まれています。佐賀県においては大きな被害が見込まれておりません。過去の熊本地震、そして今回の能登半島地震など、他県で発生した災害に対して佐賀県は被災地に寄り添った支援を行ってきた、そういった実績があります。さらに、本県は九州各地へのアクセスのよさがあり、陸上自衛隊の九州補給処、消防防災ヘリ、ドクターヘリの配備など、他県の支援に有用なものが多数存在をしています。

こうした点を生かし、他県、特に九州管内で大規模な災害が発生した際に、佐賀県をその支援の拠点となるよう見据え、整備を進めていくことも考えられると思えますが、こうしたことに対する知事の見解を伺います。

七項目めは、脱炭素社会の実現についてです。

近年、地球温暖化の影響による異常気象が原因と考えられる様々な自然災害が国内外を問わず多く発生をしています。こうしたことから、我

が国でも二〇五〇年カーボンニュートラルを基本理念とし、二〇三〇年度に温室効果ガスを二〇一三年度比で四六％削減することを目指し、徹底した省エネの推進や再エネの主力電源化、原子力の活用などに取り組みとされています。そのほか、地域課題を解決し、地方創生と脱炭素を同時に実現する地域脱炭素を全国へと広げていく取組が推進されています。

県では二〇二三年に佐賀県環境基本計画を改定し、二〇三〇年度における佐賀県の温室効果ガスを二〇一三年度比で四七％削減することを目標として様々な取組が行われていると承知しています。脱炭素社会の実現のためには、既存の原子力発電所を活用するとともに、再生可能エネルギーについては利用拡大に向けた研究開発を促進し、これまで以上に普及拡大に取り組みながら、県民一人一人が省エネなどへの意識をさらに高めていくことが大切であると考えています。

そこで、この項目について三点伺います。

まず、玄海原子力発電所についてです。

現在、玄海原子力発電所では三号機と四号機の二基が稼働をし、発電時に温室効果ガスを発生することなく、電力の安定供給に大きく貢献しているところですが、一方で、現在行われている、そして今後も長く続く一、二号機の廃炉作業では、機器の撤去や建屋の解体によって大量の廃棄物が発生することや、廃炉で発生する放射性廃棄物の処分先が決まっていないなどの課題があります。

また、三、四号機は耐震性を確認された上で、平成三十年に再稼働していますが、元日に発生した能登半島地震では、被災地に立地する志賀原子力発電所でこれまで対策はなされていたものの、一部の機器におい

て故障が発生したとの報道などもなされており、原子力発電所の安全性について様々な声が出てくるのではないかと思っています。

そこで、今後県として、玄海原子力発電所に対し、どのように向き合っていくのか知事の考えを伺います。

次に、再生可能エネルギーについてです。

温室効果ガスの排出抑制につながる再生可能エネルギーは、産業革命以来の化石エネルギー中心の産業構造、社会構造をクリーンエネルギー中心へ転換するGXを進めるために大変重要だと思っています。電力調整が課題と言われる太陽光発電は、昨今の蓄電池の普及や水素による電力調整など、課題解決に向けた取組が進みつつあり、本県においても対応が求められるようになってきていると思っています。

また、唐津市の沖合は風況がよく、大規模に発電可能な洋上風力発電の適地とされており、地元からは早期の誘致実現を望む多くの声が上がっていると伺っています。

ほかに、佐賀大学にはGXでの貢献が期待される様々な研究の知見や実績があるなど、本県には再生可能エネルギーの利用拡大を中心としたGXの推進に貢献できる環境が整っていると感じています。

今後、脱炭素社会の実現に向けて再生可能エネルギーの普及拡大に積極的に取り組んでいく必要があると考えますが、県としてどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、県民一人一人の行動についてです。

脱炭素社会の実現のためには、行政、企業、団体のみならず、県民一人一人が地球温暖化問題に対する意識を高め、自らの問題と考えて行動していくことが大切であり、これから求められると考えています。そう

したことに對する知事の考えを伺います。

八項目めは、子供施策についてです。

国においては、子供の最善の利益を第一に考え、子供の視点に立った施策を進めるため、令和五年四月に「こども家庭庁」が発足し、「こども基本法」が施行されました。

十二月には「こども大綱」が閣議決定されており、こども大綱では、全ての子供、若者が身体的・精神的・社会的に、将来にわたって幸福な生活を送ることができ、「こどもまんなか社会」を目指し、ライフステージに応じて切れ目なく支援し、子供、若者、子育て当事者の意見を聞きながら子供施策を進めていくこととされています。

一方、県では、平成二十七年から「子育てし大県」さが「プロジェクト」を開始されています。

知事の提案事項説明の中で、平成二十七年当初は七事業だったものが来年度は約八十事業になると、相当に数が増えたなど、様々な取組が実施されてきたなどといったようなことを思っています。

これからは、子育てする側の立場ばかりではなく、子供や若者を社会の真ん中へ置いて、その成長を考えていく取組が求められていると考えます。

また、「こども家庭庁」では、従来、子供施策に関し、厚生労働省、文部科学省、内閣府と分かれていたものを統合し、横串を通して取り組んでいます。

県においても、例えば、経済的に困難な家庭の子供、障害のある子供や医療的ケア児、ヤングケアラーなど、多様なニーズを有する子供たちも含め、全ての子供、若者が自分らしく社会生活を送ることができるよ

うになるまでの一連の過程において、様々な分野の関係機関・団体がしっかりと連携できる体制を整え、教育、保育、医療、療育、福祉を切れ目なく提供することが必要であると考えます。

さらに、子供施策の直接的な実施主体は市町であることから、それぞれの市町ともしっかりと連携を図りながら、「こどもまんなか社会」の実現に向けて子供施策を総合的に推進していく必要があると思っています。

そうしたことから、「こども大綱」で、「こどもまんなか社会」が示されたことを踏まえ、今後の子供施策をどのように進めていくのか伺います。

九項目めは、「SAGA2024」とスポーツ振興についてです。いよいよ今年は「SAGA2024」国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催の年となりました。昨年の五月より今年の六月まで、県内各地で国民スポーツ大会のリハーサル大会が開催中であり、また、今年四月からは全国障害者スポーツ大会のリハーサル大会が始まるなど、運営面における確認や準備が順調に進んでいると伺っています。

また、昨年の「かごしま国体・かごしま大会」での佐賀県選手団の活躍は目覚ましく、「かごしま国体」では、若楠国体に次ぐ好成績で十一位、「かごしま大会」でも過去最高の七十二名の選手の参加、四十個のメダルの獲得があり、今年の「SAGA2024」に向け、競技力向上や障害者スポーツの競技人口の拡大など、着実に取り組んでおられると感じています。

私は前回の国体を知らない世代です。

前回の若楠国体は、佐賀県初の国体で、社会資本整備の側面が強かつ



たこと、競技では最終日に逆転して天皇杯を獲得するといったドラマがあり、大いに盛り上がったといったことなどを伺っています。

今回、時代が変わり、国も大会の在り方を変えようとする流れの中、今年の佐賀県での開催は、国民体育大会から国民スポーツ大会へと変わる初めての本大会となります。また、国民スポーツ大会後には全国からパラスリートが集う全国障害者スポーツ大会が開催されます。こちらでも国民スポーツ大会同様、しっかりと目を向けて大いに盛り上げていく必要があると思っています。

これから県内全域で数多くの協議が開催されます。多くの県民の方が競技を観戦し、ボランティアとして大会運営に関わっていただくなど、スポーツは「する」だけではなく、「観る」、「支える」楽しさがあることをこの「SAGA2024」を通じて伝えていただきたいと思っています。

さらに県では、これまで本当に多額の予算を投じ、SSP構想の下、「SAGA2024」に向けて選手や指導者の育成を進めるとともに、「SAGAアリーナやSAGAアクアなど、「SAGA2024」を契機とした施設整備も行われてきました。

「SAGA2024」後も、選手や指導者が佐賀にとどまり、子供たちの育成を進めるとともに、様々な大会が佐賀で開催されることで施設が活用され、佐賀県のスポーツの発展を継続させることが大切だと思っています。

あわせてもう一点、大会を前に水を差すようで大変申し訳なく思いますが、すけれども、今は議会などでもどちらかといえば後押しする、応援する声が多いと思っています。このSSP構想は知事の肝煎りの事業である

と思っています。ただ、「SAGA2024」の後も、この構想の下、これまで同様に予算を投じていくのか、どういった規模で取り組んでいくのかなど、そうした議論も必要になってくると思っています。財政運営の際にも申し上げました。まさに止めることができない分野ではないかと感じています。

県はこの「SAGA2024」をどのように盛り上げようかとされているのか。また、SSP構想の下、選手や指導者の確保をはじめとしたさまざまな課題があると思いますが、大会後の佐賀県のスポーツ振興をどのように行っていくかとされるのか伺います。

十項目めは、経済の好循環につなげる県内産業の発展についてです。最近の経済情勢を見ますと、経済を支える個人消費などの回復もあり、本県の経済は緩やかに回復しつつあると判断されています。また、長きにわたって続いたデフレが収束し、適度なインフレを伴う経済成長が見通せる段階になりつつあると言われています。

一方で、各業種において人材不足という深刻な課題を抱えています。県内の有効求人倍率は、コロナ禍において一旦減少したものの、令和四年十二月、過去最高を記録し、直近の令和五年十二月も一・三五倍となっており、全国や九州を上回っている状態が続いています。また、県が県内企業に対して行ったアンケートによると、現在の経営課題として人材不足を一番に挙げており、六割以上の企業が人材不足であるという結果も出ています。せっかく経済が回復に向かっていますが、労働力が確保できなければ企業の規模や事業を拡大していくことはできないと思っています。

人材確保は、まさに待ったなしの課題です。高校生の県内就職の促進

はもちろんのこと、UJイター人材の確保や女性の活躍とともに、例えば、経験や技術を有する高齢者や、企業や農福連携でも定着してきた障害者の雇用や社会参画を充実させていくことも有効な手段であろうと考えます。また、事業承継を促進することにより、価値ある企業と一緒になって、その人的資産を有効に活用しながら成長を図っていくことも選択肢としてあり得るのではないかと思っています。

こうした取組に加え、やはり隣県に実質的に負けない賃上げを実現することが最も重要だと考えます。賃上げを行うためには原資が必要となりますが、県内の多くは小規模・零細の事業者であり、エネルギー価格の高止まりや物価の高騰が価格に転嫁できないなど、原資を生み出す環境が厳しい状況にあることから、こうした厳しい状況の中でも賃上げを実現していくためには、企業の生産性を向上させることで収益力を上げていく取組が重要となります。

企業の収益力の向上が賃上げにつながり、それが消費の増加に結びつくことで、さらに産業の活性化につながる経済の好循環を実現していくことが重要であると考えます。県内企業が直面している、今、まさに待ったなしの人材確保の課題を解消しつつ、県経済の好循環をどのように実現していくのか伺います。

十一項目めは、農林水産業の振興についてです。

佐賀県は、脊振山系や天山山系などから成る山間地域と、そこから広がる肥沃な佐賀平野、さらには北の玄海と南の有明海の二つの性質の異なる海を擁するなど多様な地形を形成し、それぞれの地域で創意工夫を凝らしながら、特色のある産業が営まれています。

とりわけ、本県は農林水産業が基幹産業であり、地域の特徴を生かし

て営まれる農林水産業によって、私たちが生きていく上で必要な食料や木材が安定的に供給されるとともに、農山漁村の美しい景観や伝統文化が継承され、地域が守られているものと思っています。

最近の農林水産業を取り巻く情勢を見ますと、担い手の減少や高齢化が進んでいる状況にあること、燃料や肥料、飼料などの生産資材価格の高騰に伴うコスト高を、思うように価格に転嫁できないことによる所得の伸び悩み、さらには頻発する気象災害により、農業では農地や農作物被害が、林業では林地や林道被害、そして、水産業では漁場や水産資源への被害が発生をしています。

また、有明海の水産業においては、生産が不安定な状況が続き、漁業者、また、この議会の中にも開門調査を含む有明海異変の原因究明が必要と、そういった声もあり、この思いというものは誰もが共有できるものと思っています。そうした様々な声を理解しつつ、漁協は、国の開門しない方針に賛同することで国から支援を受けて、有明海の再生を加速するという苦渋の決断をされたものと理解をしています。

現在、農業、林業、水産業ともに担い手の減少や高齢化が大きく進展し、農山漁村の活力が低下するなど厳しい状況が続いている中で、県民の命や暮らしを守る農林水産業をしっかりと守ると同時に、基幹産業である農林水産業を単に稼ぐではなく、他産業並みに稼ぐ産業としての視点を持って振興することこそが、地域の若者が農林水産業に魅力を感じ、本当に従事したいと思えるようにするためには大変重要になってくると考えています。

今、維持していくことすら厳しいと言われている現状がある農林水産業、そうした中、佐賀県の農林水産業を将来にわたって維持、さらには

発展させていくため、また、稼ぐ農林水産業を実現するため、知事は今後どのように取り組まれるのか伺っておきたいと思えます。ぜひ今後、知事には他産業並みに稼ぐと、他産業並みにという視点を意識してほしいと思っています。

十二項目めは、観光の振興についてです。

新型コロナウイルス感染症の発生により、本県においても観光業は大きな打撃を受けておりましたが、昨年五月に感染症法上の五類に移行され、国内外の観光客数は堅調に回復していると言われています。観光業は、地域に根差した農業、漁業、商業、文化などに幅広く影響を与える裾野の広い産業であって、地域の発展に向けて大きな役割が期待されているものと思っています。そして、地域の人々にとっても、自分たちが住む地域の理解を深めるきっかけになると考えています。

観光客の価値観がモノ消費からコト消費へと変化することによって、文化への理解を深める文化観光、工場や製品を体験する産業観光、農家や漁家で交流するアグリツーリズム、グルメや名所旧跡を巡るサイクルツーリズム、医療サービスを受けるメディカルツーリズム、また、最近話題となっているアドベンチャーツーリズムといったように、地域と結びついた様々なツーリズムが求められるようになりました。

佐賀県には、景勝地が多い玄界灘や、日本最大の干満の差を誇る有明海など、二つの海を含めた豊かな自然、悠久の歴史を感じる吉野ヶ里遺跡など多くの文化的資源、イカのいきづくりや「佐賀牛<sup>®</sup>」など本物の食、千年以上の歴史がある嬉野温泉や武雄温泉、何人も人間国宝が誕生した有田焼や唐津焼など、そのポテンシャルは計り知れないものがあると思っっています。

これらの世界に誇れる地域の資源とツーリズムを組み合わせ、地域で暮らす人々がまずは自分たちの地域の魅力に気づき、自らその魅力を高め、そして、相手が日本人であれ、外国人であれ、佐賀を訪れる方々に対しておもてなしの心で接していくようになることで、さらに魅力ある地域になると考えています。

そして、その魅力を地域の人々が関わってきたストーリーを交えながら、自らしっかり発信できれば、多くの方に本県を訪問したいと思っただけのではないかと思っています。実際に来て体感してもらえれば、一泊、二泊、そして、また来たいと、リピーターへとつながり、国内のみならず、世界中に佐賀ファンが増えればいいなといったようなことも思っているところがあります。

将来的には、さらに定住人口が減少していくと予測されていることから、県では観光の力で本県を訪れる交流人口を増やし、持続的な地域の発展につなげるため、観光振興に取り組まれていると思っっています。

ついでには、観光は県民の地域への愛着や、ふるさとへの自信と誇りの醸成にもつながるため、国内外から観光客を呼び込んでいただきたいと思っっていますが、本県の観光振興にどのような考えで取り組んでいかれるのか伺います。

十三項目めは社会資本の整備についてです。

近年、激甚化、頻発化する自然災害から県民の命や財産を守る河川やダム、砂防施設、人や物の交流拠点となる空港や港湾、そして、これらをつなぐ道路などの社会資本は、県民の生活や地域の産業を支える重要な基盤となるものです。

また、その担い手である建設業の方々も社会資本の整備や維持管理を

はじめ、昨年の七月の九州北部豪雨災害や八月の豚熱発生の際などでも最前線で活躍いただき、大切な役割を果たしていただいています。

今年一月に発生した能登半島地震では、道路や水道などのライフラインの寸断や地盤沈下や隆起による漁港施設、港湾施設の損傷などにより、住民の生活や経済活動などに本当に大きな影響が生じました。また、地滑りや崖崩れなどの土砂災害による家屋の損壊や人的被害も発生しています。

県民の安全・安心の確保はもちろん、日常生活を支えるこれらの社会資本についての整備の必要性を改めて強く感じたところです。これら社会資本の中でも特に道路は、高速自動車国道や一般国道、都道府県道、市町村道など、広域的なネットワークの形成から地域の生活道路に至るまで、それぞれの機能に応じた様々な役割を果たしています。

例えば、災害時や緊急時における避難や救助、産業の立地や活発な経済活動、観光などの地域振興としても重要な役割を担っています。また、通勤や通学など、私たちの日常生活に密着し、暮らしをより豊かで便利にするものであり、これらの道路整備による様々な効果を県民全体で享受できるよう、さらなる事業促進に取り組んでいく必要があると考えています。

社会資本の整備はどれも大変重要であると認識しています。その中でも県内の道路整備について、今後どのように取り組んでいくのか、知事の所見を伺います。

次に、十四項目めは教育行政についてです。

変化が激しく、将来の予測が困難な現代社会において、子供たちが生き抜いていくためには、自ら考え、判断し、行動できるような主体性を

持った子供に育ててほしいと考えています。子供たちには自らの将来を主体的に思い描き、その実現に向け挑戦していつてもらいたいと思っっています。例えば、その挑戦の過程で進学先を選ぶ際も、単に偏差値重視ということだけでなく、自身の目標や思い描く将来につながるかといったことを判断し、自ら意思決定できるようになってもらいたいとも思っています。

本年一月に策定された「佐賀県教育大綱V.01・3」に目を通しました。冒頭に「自分で自分のことを決められる子どもに育てたい」という言葉が掲げられ、「子どもたちの考えを尊重し、失敗を恐れない挑戦を応援」、「自分で考え伸びようとする姿勢を応援」など、子供の主体性を尊重する言葉が随所に記載をされました。

こうした教育大綱の理念は大切なことだと思っています。そうした理念を学校現場で共有し、日頃の活動の中で具現化していくことは難しい面もあると思いますが、教育委員会においてはぜひ積極的に挑戦してもらいたいと思っています。そして、これからの時代の教育県佐賀をつくってほしいと願っています。

個々の教育課題に目を向けると、課題は多岐にわたっています。まず、教育に求められる基本的な役割の一つとして、基礎的な学力を身につけさせることがあります。しかし、令和五年度全国学力・学習状況調査では、小学校六年生の国語は全国平均を上回ったものの、その他の教科及び中学校において全国平均を下回る結果となっています。

また、近年、特別支援学校の児童生徒数が増加しており、こうした状況への対処をはじめ、不登校児童生徒への対応、夜間中学の開校など、多様化する教育ニーズへの対応も必要になっています。

さらに、少子化が続き、児童生徒数の減少が進んでおり、部活動の教員数が減る中で生徒がスポーツや文化芸術に触れられる機会をどう確保していくのか、進路選択の際に県立学校として生徒にいかを選んでもらえる学校となっていくのかなど、様々な課題があります。

そして、これらの課題に対応し、学校現場を支えるのは最終的には教員の方々です。そうしたことから、教員をしっかりと確保し、そして、育成していくことが大変重要になると考えています。教育委員会がこれらの課題に対し、一つ一つ丁寧に取り組み、解決策を見いだしていくことも求められていると考えています。

昨年六月に甲斐教育長が就任をされ、八カ月が経過をしました。学校現場を訪問し、児童生徒の活動を直接見られてきたと伺っています。直接訪問し、どのように感じられているのか、まず、率直な所感を伺います。

また、現在の教育課題について先ほど幾つか例示をさせてもらいましたが、そうした点も踏まえ、今後の佐賀県教育をどのように進めていくとされるのか伺っておきたいと思えます。

最後に、十五項目めは警察行政についてです。

県民が平穏な日常生活を送る上で、安全・安心の確保は何よりも大切なことであると考えます。また、警察職員は限られた人員の中で県内の事案対応にとどまることなく、元旦に発生した能登半島地震などの派遣先においても昼夜勤務に励んでおられると伺っており、都道府県の枠を超えて広域的に警察活動に御尽力いただいていることに対し、深く感謝を申し上げます。

さて、県内の情勢を見ると、昨年の人身交通事故の発生件数は十年連

続で減少し、特に交通事故死者数は全国で最も少ない十三人となるなど、県警察や関係機関・団体が長らく取り組んできた交通安全対策が成果を上げてきているものと受け止めています。

しかしながら、人口十万人当たりの人身交通事故の発生件数は依然として全国ワーストレベルで推移しており、引き続き交通事故のさらなる抑止対策が求められています。

刑法犯認知件数については、これまで減少傾向が続いていたものの、一昨年から増加に転じ、昨年はその前年の約一・二倍になっていると伺っています。ニセ電話詐欺やSNS等を利用した詐欺については、昨年の県内における被害総額が十一億円を超え、被害の発生がテレビや新聞でも日々報じられております。

その内容を見れば、SNSの投資関連の広告を閲覧していたところ、別のSNSに誘導され、実在する投資家のアシスタントを語る者から投資話を持ちかけられ、多額のお金を振り込んで被害に遭うなど、手口が悪質、巧妙化していることから、継続した対策が必要だと感じています。

また、薬物事犯については、若年層の大麻事件の検挙数が高い割合にあると聞き及んでおり、県内では高校生が大麻を所持していたとして逮捕されたことが報道されるなど、若年層に対する大麻の影響が危惧されています。

さらに、今年の十月には「SAGA2024」国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会が開催され、県内外から多くの人が集まることが見込まれることから、テロの未然防止など、警察が果たすべき役割はますます大きくなると感じています。

このような情勢の中、県警察に対する県民の期待は大きいと感じてい

ますが、県民をはじめ、誰もが安全・安心を実感できる佐賀県に向けて県警察はどのように取り組んでいくのか警察本部長に伺います。

以上、十五項目について質問させていただきました。しつかりとした答弁を求めて、代表質問を終わります。（拍手）

◎山口知事 登壇Ⅱ皆さんおはようございます。古賀陽三議員の御質問にお答えします。

まず、県政運営の基本方針についてお答えします。

知事就任以来、「人を大切に、世界に誇れる佐賀づくり」を県政の基本理念とし、これまで一貫して人を基軸に、佐賀が持つポテンシャルを最大限生かすべく県政運営を行ってまいりました。これまでも多くの現場を訪ね、県民の皆様とお会いし、様々な声をお聞きし、施策にも反映させてまいりました。

知事という政治家の大きな役割として、様々な県民の声を聞き、県政にできる限り反映させていくという側面。そして、私自身がリーダーとして、将来に向けて長期的な展望、戦略を持って、それを県民にお伝えして実行していくという二つの側面があると私は考えています。

県政運営に当たっては、様々な声を聞くこと、そして世界の情勢、時代の変化を鳥瞰的に見て、想像力と構想力を持って戦略的に進めていくことが大切だと思っています。

この一年を振り返りますと、コロナ後の社会を見据え、スタートダッシュができるようにまいりました様々な種が芽吹き、花開いている面も多いと感じています。昨年五月にはSAGAアリーナがグランドオープンしました。様々な波及効果を生み出し、新たな価値を創造していると思います。また、この際、宿泊施設等の高付加価値化も行いま

たし、堆肥利活用という形で循環型農業への転換も後押ししてまいりました。脱炭素社会の実現に向けた取組も推進してまいりました。そして、七月には九州北部豪雨災害、また県内で五十二年ぶりに発生した豚熱、鳥インフル、こういった防疫措置など、危機管理対応には全力を尽くした年でもありました。

令和六年度はどういう年か。いよいよ「SAGA2024」開催の年であります。「SAGA2024」は大きな通過点。さらにその先未来を見据え、SSP構想を一層推進する年としたいと思います。

また、令和六年度予算においても、人の思いに寄り添った支援、レスパイトの支援ですとか、障害者ボランティアグループの活動を支援するとか、こういうところに至るまで、様々な施策を実行、推進していかたいと考えています。

情報発信事業についても、費用対効果上がるように、話題性の面など、様々な工夫を施して、生かした予算となるように取り組んでいかたいと思います。

これまでの佐賀をつくり、支えてきたのは人です。そして、これからの未来の佐賀をつくり、支えていくのも人。人へ投資することは未来へ投資するということでもあります。

今、あらゆる分野で人材不足です。産業、農業、介護、いろんな分野で人材の育成、確保、県立大学構想を進める、こういったことで人への投資に注力していきたいと思えます。挑戦する人たちが佐賀の新時代をつくり、支えていく。挑戦する人たちを後押ししたい。世界に誇れる「さが新時代」を県民の皆様とともにつくってまいりたいと考えます。

次に、財政運営についてお答えします。

財政運営については、常に税收などの状況変化に応じて、ローリングを行って検証しています。そして、その見通しの試算については、県債残高、将来負担比率、基金残高などを多角的にシミュレーションしています。

今回の試算の結果は、県債残高につきましては令和四年度末をピークとして減少します。将来負担比率は、この先二年程度がピークとなりますが、約一四〇%程度に収まると見込んでおり、県債残高の減少とともに徐々に改善しますので、全国順位は十位台で推移する見通しを立てています。財政調整積立金は、行財政運営計画二〇二三で目標としています令和八年度末時点での約百三十億円の残高、これを確保できる見通しとなっています。こうしたことで、私は今後も安定的で健全な財政運営ができるかと判断しています。

ただし、今後、社会保障関係経費の増加、そして金利上昇局面に伴う公債費負担の増加などには注視をしなければいけないと認識しています。今回の試算で発表させていただきましたように、社会保障関係経費は後期高齢者の医療費の増加などを踏まえまして、毎年度の自然増、自然に十五億円ずつ増えていくという試算をずっとしていたんですけれども、これ自体も極めて大きい額ですが、さらに二十五億円の見通しを立てなければいけないという判断に至りました。佐賀県は医療費が多うございまずので、歩くライフスタイルや糖尿病対策の取組などによりまして、医療費抑制、そして介護予防につながっていくことを期待したいと思えます。県民の皆様とともに健康づくりを推進し、いわゆる健康寿命の延伸を図っていくことがとても大切だと思います。

財政状況は外的なものも含めて様々な要因で変化いたします。都度都

度、財政見通しのローリングを行って県民の皆さん方に開示し、議論していくことも大事だと思います。将来負担比率などにも注意して施策を打っていききたいと思えます。また、施策を打つ際には、国庫、交付税措置がなされている地方債、こういったものを最大限に活用するなど、あらゆる財政的工夫を行いたいと思えます。攻めと守りをしっかりと意識して、佐賀の未来を見据えた財政運営を行っていききたいと思えます。

県立大学についてですが、改めて意義などについてお尋ねがございました。

そもそも佐賀県は県立大学という機能を持っていません。毎年三千人近くもの若者が県外に流出している現状を何とかしたいという強い思いを持っていきます。そして、県外に出た人、一人を県内に戻っていたかどうか、そのマッチングにどれだけ我々が苦勞しているのかということも分かっていただきたいと思えます。

ただ、県立大学を設置したいという背景、きっかけは、こうした人口流出の防止という話だけではなくて、県内の高校生のみんなに大学進学時の選択肢を新たに確保したい。県内の産業経済、様々な面での核的人材を確保したい。今、半導体で見られているように、大学と企業、大学間の連携強化によるイノベーションを多く創出していきたい。様々なことをこれまでも繰り返し申し上げてまいりました。他県に通常ある県立大学という機能を我々は持ち合わせていません。

人口増の時代は、画一的な業務を指示どおりにこなして、迅速かつ大量に生産することが社会や地域の成長につながりました。県や市町村もそういった面が多うございました。今の時代は違います。AIなどの技術がこれまでにないスピードで進化を遂げている一方で、気候変動、紛

争など、世界の不確実性は増しています。これからの予測困難な時代を生きるには、専門知識や技術の習得だけではなく、構想力や行動力、実践力を兼ね備えた人材をつくっていくことが必要だと強く認識しています。人口が減少し、時代の不確実性が増している今こそ、次の時代をつくるには一人一人がそうした力を身につけていく必要があると思います。

このたび、具体化プログラムを進めるために、専門家チームのリーダーに山口先生に御就任いただきました。さらに志を同じくする方々にも加わっていただくことが決まっております。近々発表できる見込みとなっております。

こうした専門家チームの皆さんとともに、これからの佐賀をつくる人材を、佐賀県自らが育成できるように県立大学の目指す姿を具現化していきたいと思えます。佐賀県立大学は、人への投資の中核をなすものでもあります。新しい時代を切り開く礎となるような県立大学を少しでも早く創設したいと思えます。

続きまして、佐賀空港の自衛隊使用要請に関して、佐賀駐屯地開設後の県の対応についてお尋ねがありました。

佐賀駐屯地——仮称ですが——との向き合い方にはいろいろあるわけですが、大きく三つ挙げてみたいと思えます。

一つは、主に駐屯地と所在市町村との関係です。駐屯地開設後は、防衛省による補助事業など防衛施設と周辺地域との調和を図るための施策があります。基地交付金とかです。また、多くの隊員やその家族が移り住んでこられます。駐屯地祭りなどのイベント開催、地域行事への隊員の参加などによって、所在市となる佐賀市、地域住民との信頼関係を築

いていくということが大切だと思います。

二つ目ですが、事、佐賀空港については、設置管理者は佐賀県であります。駐屯地の開設によりまして民間空港としての使用、発展に影響を及ぼさないという大前提の下で、防衛省に対しては、空港の円滑で安全な運用が確保されるように常に求めていきたいと思えます。

また、空港の将来の発展に向けましては、昨年五月に私が浜田前防衛大臣と面談した際には、平行誘導路の設置など民間空港としての発展を第一に連携をしていくということで合意をしております。そして、排水対策など、これまでに防衛省と漁協との間で交わされた約束が守られるように県としても関わっていききたいと考えています。

三つ目といたしましては、県民の生命、財産を守るなど県の危機管理を担っております我々佐賀県と実動部隊を持つ自衛隊との関係であります。これまでも連携を取りながら対応しておりますけれども、特に大規模災害だったり、国民保護事象だったり、こういった緊急時には佐賀空港が様々な拠点として、広域防災拠点としても機能することになりますので、県と自衛隊が連携していく中で、佐賀空港、そして、そこに来る部隊、これをどう考えていくのかなど危機事象への対応力向上というものもあわせて図っていききたいと考えています。

続きまして、九州新幹線西九州ルートについてお答えします。まず、現在の状況を招いておりますのは、地元で合意しておりましたフリーゲージトレインを断念した国の責任であるということは、改めて冒頭申し上げておきたいと思えます。

フリーゲージトレインは国が開発を断念しましたが、武雄温泉から長崎までの新線は合意のとおり完成いたしました。時間短縮効果や新駅の



設置、駅周辺のまちづくりなど、期待されていた効果はほぼ得られていないと思います。一方で、鹿島、太良などの長崎本線沿線地域では、在来線の利便性が大きく低下いたしました。佐賀県にとってはプラスとマイナスの両方がありました。

国がフリーゲージトレインを断念したことから、これまで在来線を利用するとされてまいりました新鳥栖―武雄温泉間の在り方が新たな議論となったわけです。当初の合意でありますと在来線利用での合意でありましたから、それは新たな問題にならなかつたわけですけれども、それを解くことになりました。この問題は非常に複雑で難しい連立方程式とかねてから申し上げております。

そして、法律で地元負担を義務づけている整備新幹線というものは、地元が在来線の利便性低下や莫大な財政負担を受け入れてもそれを大きく上回るメリットがあるので、地元が整備してほしいと手を挙げて進められるスキーム、ものであります。

西九州ルートについては、平成四年、約三十年前に福岡市から武雄市までは在来線を利用し、武雄市から長崎市まで新線を整備して、スーパー特急を走らせることを地元で合意したわけです。その後、在来線を利用するという前提は変わらずに、スーパー特急からフリーゲージという新しいものがあるよという国の声に応じて変わりました。ただ、新鳥栖―武雄温泉間が在来線であるということは変わっておりません。その後、フリーゲージトレインの開発の遅れからリレー方式による開業となりました。いわばずっと合意がセットのまま、今、リレー方式による開業となったわけです。

しかしながら、国がフリーゲージトレインを断念したことで、これま

で積み重ねてきた佐賀、長崎、JR九州などの合意のセットが瓦解して、地元関係者の、いわば合意スクラムが崩れたわけです。そのままこの問題について新たな合意スクラムが組めていない中で、我々はこれまでも国から提案のあった「幅広い協議」にも応じてまいりました。私自身も森山委員長と直接お会いして意見交換を行ったり、国交省の幹部とも会って話をしております。昨年末には、南里副知事は鉄道局長だったたり、長崎県副知事などと協議を行っています。しかしながら、鉄道局から新たな提案などはあっておりません。

改めて申し上げますと、新鳥栖―武雄温泉間をフル規格でつなぐ場合に、佐賀県には在来線の利便性低下や莫大な建設費負担などの問題が発生します。受益があるのは主に長崎県であります。不利益を受け入れ、建設費を負担するのは佐賀県であります。今のスキームで合意をつくっていくことにはかなり無理があると感じています。いろいろ頑張ってきましたけれども、このスキームの中で合意するというのはなかなか至難の業です。原点にもう一度立ち返って、地元で議論し、新たな合意形成を探るというのも選択肢の一つではないかと思えます。

この問題は、佐賀県の将来に大きく影響する話です。これまでの延長線上の議論ではなく、佐賀県や九州全体の将来展望にどうつながっていくのかなど、大きな視点による新たな発想での議論は必要だと思います。現在の状況に至ったのは国の責任であり、新たな地元合意のない中で佐賀県から打開しなければならぬものではありませんが、引き続き様々な可能性について議論はしていきたいと思えます。

続きまして、災害対策についてお答えします。

能登半島地震に関しては、二カ月たった今なお、多くの方が厳しい環

境で不自由な生活を余儀なくされています。そして、このような災害が発生しますと、どうしようもないことですが、時間の経過とともに連日の報道だったり皆の関心が、生き残った被災者の避難所などでの生活ですとか、復旧復興のほうに目が向きます。これはやむを得ないし、大切なことだと思います。

しかしながら、こうした災害のたびに私思います。忘れてはいけないのは、救える命を救うための初動対応です。なぜなら、亡くなられた方々は今声を上げることができないからです。災害の反省事項には、生き残った方々の声は反映されやすいのですが、佐賀県は何か救える命を救うためのこと、こういったことについて常に検証して、救える命を救うことを一丁目一番地に考えていきたいと考えています。

大規模災害への対応ですが、佐賀県内で災害が発生した場合には防災ヘリの活動などによりまして被災状況を迅速的確に把握したいと思えます。そして、その先に起こり得るリスクも想定して、先手、先手で対応し、県民の皆さんの命と安全を確保できるようにしていきたいと思えます。

大きな災害が起きていて、それが全国に伝わっていなかったら、それを何とかして伝える努力をしていく。そして、早め早めに様々な災害派遣を、太め太めに取っていくということも大事だと思います。

災害は想定どおりには起こりません。事態の推移を注視し、臨機応変に対応するオペレーションが大切です。日頃から考えられ得る様々な事態を想定し、実動機関とも連携し訓練を重ねていくことで災害対応力を底上げし、一人でも多くの命を救うという強い気持ちで臨んでいきたいと思えます。

そして、災害時には通常ならかかる一一〇番、一一九番がなかなかかかりません。住民の皆さんが自ら主体的に自分の身を守る行動も重要となっていてまいります。県民お一人お一人の防災意識を高めていただけるように、自治会、自主防災組織、災害支援CSOと連携した地域防災力の向上にも取り組んでいきたいと思えます。

また、南海トラフ巨大地震ですが、三十年以内の発生確率は七、八〇%とされています。これは周期的に昔から起こっているものでありますので、これは万が一ではなくて、近々あるものと考えておくべきです。そして、このような大規模災害発生時には、都道府県域を超えた広域支援が必要です。佐賀県は南海トラフ地震による津波被害の想定が九州で唯一ゼロの県です。九州各地へのアクセスに優れ、国内外で活躍する多数の災害支援CSOが拠点を置いて活動しています。地理的にも人材的にも広域的な支援を行う高いポテンシャルを有していると自負しています。

大規模災害が発生した際には、こうしたポテンシャルを最大限に発揮するためにも、実動機関をはじめとする関係機関と共に、平時からの連携訓練を重ねて備えを進めていきたいと考えています。

続きまして、脱炭素社会の実現について幾つかお尋ねがございました。まず、認識ですが、近年、豪雨や台風等による自然災害は地球規模で確実に頻度が増していると思えます。日本に関しましても、全国各地で線状降水帯の発生による集中豪雨が発生して、毎年、甚大な被害をもたらしております。佐賀県においても、令和元年、三年、五年と、そして、その間の年も様々な災害が起きます。

こうした状況は今や地球規模で起きておりまして、世界各地で豪雨、

サイクロン、熱波等による災害は発生しております。インドネシアの一部の地域では、家、道路、畑、全てが毎日浸水して水没の危機に瀕しているようなところもあります。温暖化によって地球が悲鳴を上げているのではないかと感じています。私たちの子や孫の代になって今の地球でいられないのではないかとさえ感じています。

そして、この地球温暖化の問題は、何十年も前から指摘されていますけれども、現在に至っても地球のみんなが自分事として真剣に受け止め切れていない感があると感じています。それは日々の生活の中で地球温暖化の影響を目に見える形で感じる事ができない方も多いからではないか。社会は目に見える危機事象には機敏に反応するけれども、目に見えない、日々じわじわと忍び寄るような危機に関しては、まだ大丈夫と反応が鈍くなるためではないのかなと考えています。

温暖化を含め、地球の未来を守るために、どのような行動をするのか、今まさに人類は岐路に立たされていると認識しています。脱炭素社会の実現に向けて一刻も早く、日本全体、そして、世界全体で真剣に取り組んでいかなければならないと考えています。

次に、玄界原子力発電所についてお答えします。

これまでも繰り返し述べておりますが、私は原子力発電に頼らない再生可能エネルギーを中心とした社会を実現できれば、これほどすばらしいことはないと思っています。国を挙げて原子力発電への依存度を可能な限り低減し、再生可能エネルギーの利用拡大を進める取組を積極的に行うべきであります。

しかしながら、再生可能エネルギーはその安定供給などに課題がありまして、現時点においては一定程度、原子力発電に頼らざるを得ない状

況とも認識しています。

東日本大震災における津波で福島第一原子力発電所で重大な事故が発生してからもうすぐ十三年を迎えます。私は特に玄界原子力発電所に関して福島の事故を忘れてはならない、決して風化させてはならない、二度と福島のようなことは起こしてはならない、そして、そのためには何よりも安全が最優先という強い思いを持って向き合っていました。これはいささかも今後変わることはありません。九州電力に対しましても安全性向上のための不断の取組を求め続けてまいります。

知事就任当初から三つの約束、うそをつかないこと、風通しのよい組織にすること、あらゆる事態に幅広く対応できる組織にすること、毎回申し上げておりますが、これも今後とも求め続けていきたいと考えております。

続きまして、再生可能エネルギーについての取組についてお答えします。

我が国で排出される温室効果ガスのうち、エネルギー消費に伴って排出されるCO<sub>2</sub>は八割以上です。しかしながら、一次エネルギーの国内供給に占める再生可能エネルギーの割合は十数%程度となっております。依然として低い状況です。再生可能エネルギーのさらなる普及拡大のためには、再生可能エネルギーを安価で安定的に供給できる技術などのイノベーションの創出が必要だと思えます。

佐賀県では、令和元年十月に佐賀大学と連携してCIREN（セイレン）というものを立ち上げました。百六十八の企業や研究者の参加を得て、十五の研究分科会が活動しております。オープンイノベーションによる研究開発を推進中です。これまでに国による研究開発事業の採択

を得た額は延べ十三億円に上りまして、温泉温度差発電システムなど製品化の間際まで進んでいる例も出ております。その普及拡大のためには、県内で率先して導入し、売り込んでいくことも重要だと思えます。

SAGAサンライズパークには、地中熱、太陽熱、井水熱などを複合的に利用する空調システムが導入されています。サンライズパークには全国から多くの視察される皆さんが来られますので、今年度はこのシステムを広く知ってもらうように、模型と動画を制作したいと思えます。

吉野ヶ里町の松隈地区の小水力発電「佐賀モデル」については令和四年十二月に東京での展示会に出展するなど、様々な手段により普及拡大に取り組んでいます。

今後も、再生可能エネルギーの導入促進に向けたイノベーションを出していきたいと思えます。そして、創出した技術、製品などを全国、世界へと広げることにより、カーボンニュートラルの実現に貢献していきたいと考えています。

続きまして、県民一人一人の行動についてお答えします。

脱炭素社会の実現のためには県民一人一人の取組が重要です。危機は迫っているということを皆で共有し、できることから一つ一つチャレンジしていくことが大切だと思えます。

世界の潮流についてですが、世界ではサステナブル、持続可能な社会の実現を目指して既にエコな選択がかなり普及していると認識しています。欧米では再利用可能素材を使用したり、廃棄物の排出を最小限に抑えた商品などを選ぶ、いわゆるエシカル消費というものが当たり前になりつつあります。オランダ、デンマークなどでは、健康維持、環境に配慮した移動手段として自転車利用先進国と言われたりしています。ドイ

ツでは、プラスチックの消費、廃棄の削減につながるような固形シャンプー、固形リンスを選択する人が増えているようです。フィンランドでは、様々な移動サービスを最適に組み合わせるMaaSの導入が進んで公共交通の利用が当たり前になっているなど、世界は動き出しております。佐賀の皆さん方とそうしたことについての問題意識を共有して一人一人がどういう行動を起こすべきなのかということをお互い考えていきたいと思えます。

佐賀県では、そうした意味で、歩くライフスタイルや「森川海人もりかわかいとプロジェクト」などを推進しています。

昨年十月に開催されました九州地域戦略会議では、佐賀県のほうから歩くライフスタイルへ九州全体で展開しようという提案を行いました。「佐賀宣言」脱炭素社会の実現に向けた九州地域合同宣言」を取りまとめました。

そして、今年度はプロスポーツチームと連携して、観客に対して、使い捨てではなくて洗って繰り返し使えるリユーズブルカップの使用を提案する事業にも新たに取り組みました。

そして、今議会には、世界海洋プラスチックセンターを波戸岬エリアに整備する予算案を提案させていただいています。世界的に海洋プラスチック問題が深刻化する中、佐賀県でも唐津市や玄海町の海岸に大量のプラスチック類が漂着しております。これは対馬や壱岐でも全く同じ状況にあります。

この施策は、佐賀から海洋プラスチック問題の解決を目指す場をつくってみたいかどうかと、うちの職員のほうから提案があった事業です。なかなかそういう発想は私にはなかったんですけれども、職員がみんな

で考えて、やらせてくれということがあったので、事業化を図ることといたしました。

当センターにおける様々な情報発信や啓発活動などを通じて県民の行動変容を促し、佐賀から海洋プラスチック問題の解決を目指していきたいと思えます。

未来の子供たちに地球環境を守り、渡していくために、県民一人一人がそれぞれのスタイルで地球温暖化防止につながる行動に変えていってほしいと思えます。

県としても様々な取組を総合的、横断的に展開して県民の脱炭素型ライフスタイルへの転換を図らせていただきたいと思います。

続きまして、子供施策についてお答えします。

佐賀県では、子育てしたいと思えるような佐賀県をつくるという思いで、「子育てし大県」さが「プロジェクト」を展開しています。

議員から御紹介ありましたけれども、プロジェクト開始時が七事業だったのが今八十事業にも拡大しました。

子供たちには骨太で健やかに育ってほしい、子供たちが挑戦できて、失敗してもよくて、いつでも相談できる環境を整えて、子供たちを応援できるような社会にしていきたいと思えます。

そういった思いから、今年の一には「佐賀県教育大綱V.01・3」人づくり大県さが「」を策定させていただきました。人の痛みやつらさを分かる子供、高い志と佐賀への誇り、優しさを持った骨太な子供、トライ・アンド・エラーを重ねながら個性を伸ばしていく子供を育てたいという思いを今回の教育大綱に反映させていただきました。

そして、これまでの教育大綱は冊子っぽいものだったんですけれども、

分かりやすい、見やすいものを意識して、学校現場はもちろん、県民の皆様にも広くその内容を知っていただきたいと思ひまして、ポケットタイプを作成して、広く配布して、みんなで議論をしながら前に進んでいくようなものにしたと思います。

子供たちを取り巻く核家族や学校、地域が一体となって子供一人一人を応援したいと思ひます。

佐賀県は人の痛みやつらさを分かる県でありたいと思ひます。障害のあるなしや置かれた環境にかかわらず、全ての人が安心して暮らせるよう、思いに寄り添い、きめ細やかな支援を充実させてまいります。そして、市町単独では取組が難しいものは県が広域的な観点から取組を実施したいと思ひます。

さらに、佐賀には志を持ったCSO、地域の方々が多く存在して、大変頼もしく思っています。行政ではなかなか気づきにくい、届きにくいものについても取り組まれていて、いつも感謝しています。県はこれまで同様、CSO等と連携しながら支援を充実していきたいと思ひます。

子供たちの挑戦を応援する佐賀らしい取組をさらに進めてまいります。続きまして、「SAGA2024」とスポーツ振興についてお尋ねがございました。

「SAGA2024」は佐賀県が取り組む唯一無二のSSP構想の実現のための通過点、飛躍点と思ひています。決して一過性の取組に終わらせてはなりません。アスリートの競技力向上、障害者スポーツの競技人口の拡大、開催に必要な施設の整備、いずれも「SAGA2024」のその先の未来を見据えて行ってまいります。

体育からスポーツに変わる「SAGA2024」では、ワールドワイ

ドの視点で、佐賀からこの国に新しいスポーツ文化を広め、根づかせていきたいという野心を持って、様々な新しい取組にチャレンジしております。

競技をする人だけではなく、「観る」、「支える」人たちも一緒に参加し、楽しむことができる大会、まさに「すべての人に、スポーツのチカラを。」を届ける大会としたいと思います。

県民の皆さんも、地元選手の活躍など、本物を間近で応援できる絶好のチャンスです。ぜひ市町とともに、各競技会場において、応援の力でアスリートを後押しする機会もつくっていききたいと思います。この日本最大のスポーツの祭典を県民みんなが様々なスタイルで楽しめるように、佐賀から始まる新しい大会をオール佐賀でつくり上げていききたいと思います。

この通過点、飛躍点ではありますが、「SAGA2024」で大きく羽ばたき、その後もアスリートの育成やスポーツ文化の拡大に取り組むことが大切です。佐賀でトップを目指す、中高生や社会人アスリート、佐賀で次世代を育てる指導者が今、集い始めております。そして、それを支える人や企業も増えています。「する」、「育てる」、「支える」、「観る」に、そして、「稼ぐ」という機能も加えて様々な動きを結びつけて、大きくしていきたいと思えます。これは議員がおっしゃったように、県庁が独りよがりである事業ではありません。みんなの力でみんなの中で回っていく、そういうような社会をつくっていききたいと思います。

競技団体、学校、企業、医師会など、多様な主体がそれぞれの強みを生かして、アスリートの育成、就職支援、スポーツ医科学、スポーツビジネス、SAGAアリーナへの大会誘致など、オール佐賀でさらなる大

きな流れを創出していきます。

アスリートがスポーツで食べていける社会、スポーツを生かしたビジネスシーンが広がる社会を佐賀県から目指していきたいと考えています。続きまして、経済の好循環につなげる県内産業の発展についてお答えします。

県内経済を成長させていくためには、人口減少やグローバル化、デジタル化など、急速に変化する社会経済情勢の先を見据えて常に先手を打っていく姿勢が重要だと思います。

佐賀県は、コロナの間もその先を見据えて、SAGAアリーナ、中小企業への支援、ホテル・旅館の新たなチャレンジへの支援、常に先を見据えて取り組んできておりまして、これからもこうした姿勢が大事だと思います。

そして今、あらゆる分野で人材が不足しています。

そのため、佐賀県では県外への人口流出に歯止めをかけ、人を呼び込み、生産年齢人口を増加させるための様々な取組を充実しております。

佐賀県の強みは子供の多いところではありますけれども、十八歳から二十五歳で急速に人口が落ち込みます。そこから徐々に回復していくわけですが、それでも、できる限り多くの生産労働人口がこの佐賀にいらることがこれから高まる後期高齢者など、高齢者対策にも大きな担い手として生きてくるものだと確信しています。

高校生の県内就職については、「プロジェクト65+」と銘打ちまして、様々な高校生、保護者を対象とした合同企業説明会ですとか交流会を実施して、十年前は高校生の県内就職率は五八・七%でしたが、今はもう六五%を上回るようになりました。

また、大学生の県内就職についても取り組んでいて、学生と企業の交流会「サガシル」を開催しております。何とか佐賀で学ぶ学生たちが佐賀に就職してもらえないかという取組というものをさらに後押ししていきたいと思います。

県内にある大学の県内就職率は、こちらも、七年前が二六・七%でしたが、今二九・四%で、もう少しで三割を超えるかなというところまでやってきました。もちろん佐賀県民だけでなく、県外から佐賀の大学に来た皆さんにもできる限り佐賀を好きになって就職いただけたらありがたいと思います。

そして、UJITターの人材の確保についてです。

県内出身者が、東京、大阪、福岡に多くおられます。そういう皆さん方に対して、佐賀に戻って働かないかという取組を実施しています。コーディネートによるマッチングとの相乗効果で、県内就職されたUJITターの方は、令和二年度が四十一名であったものが令和五年度二月末現在で五十八名となりました。

様々な取組を行っておりますけれども、先ほど申し上げたように、この五十八人を呼ぶ、県外から一人一人を呼び戻すというのは容易なものではなくて、非常に大変なことであります。

今後、企業誘致に関しては、半導体、コスメ、デジタルなど高い付加価値を生み出す成長産業や世界的企業など、若者の県内就職につながる企業を戦略的に誘致してまいりたいと考えています。

また、現在グローバル化が進んで、価値観も多様化する時代です。テクノロジー、データサイエンスが社会変革に大きな影響を与える時代を迎えています。こうした時代に対応できる実践的な人材が必要とされて

おりまして、ダイバーシティの推進が極めて重要です。

例えば、障害者雇用でありますと、佐賀県では就労支援コーディネーター七名の配置などによって障害者雇用率は全国五位以内、法定雇用率達成企業の割合は全国二位で推移していて、これは佐賀の強みだと思います。一方で、女性活躍だったり、外国人雇用については、まだまだ取り組むべき課題は多いものと認識しています。

今後、さらに必要なこととして、賃金の引上げの問題があります。これは人への投資だと私は認識します。企業の付加価値を高めて、実践的な人材を育成して好循環につなげていくためには、この賃金の引上げというのは私は大切なことだと思います。

今後の佐賀県についてですが、官民一体となって人への投資を行い、今ある企業が成長するとともに、新しい企業が創業、立地します。そして、そこで働く人が増えて、企業活動を支える人材が育って、さらにそれによって企業の付加価値が高まるということで、賃上げもそれに貢献し、さらなる賃上げになるといった好循環というものをぜひとも生み出したいと思います。それによりまして、本県産業を発展、成長させてまわりたいと思います。

続きまして、農林水産業の振興についてお答えします。

まず、昨日公表されました米の食味ランキングで「さがびより」は十四年連続、そして、「夢しずく」が三年ぶりに最高評価の特Aを獲得しました。「さがびより」は十四年連続特A獲得となりました。北海道の「ななつぼし」と並んで全国最長となりました。関係者の皆さんに敬意を表したいと思います。

農林水産業は佐賀県の基幹産業であります。我々の誇りです。一方、

現在の農林水産業を取り巻く情勢は、生産資材価格高騰、労働力不足による所得の伸び悩み、度重なる気象災害などによって厳しい状況に置かれています。将来にわたって発展させていくためには、農林水産業を若者がなりわいとしてやりがいを持てる産業にしていくことが大切です。そのためには、議員がお話しいただいたように稼ぐ産業とすることが必要だと思えます。

農業では、佐賀農業賞が今年度で五十周年の節目の年を迎えて、これまでに千を超える農業者の方々を表彰してまいりました。表彰された農業者の皆さんは、いずれも生産技術、経営感覚に優れ、稼ぐ農業を実現し、これまでの佐賀県農業を牽引した方ばかりであります。こうした農業者を今後も数多く輩出していきたいと思えます。稼ぐ農業を実現していくために、水田農業を大切にしながら、園芸や畜産の振興に一層力を注いでいきたいと思えます。

園芸では、「さが園芸888運動」の下、担い手確保や作付面積の拡大を図るために、特に先進農家が技術指導を行うトレーナー制や研修に使用するミニトレーニングファームの整備、拡大を推進することとしております。新品種「いちごさん」、「にじゅうまる」も順調に作付を増やし、高収量、高単価を維持しております。

畜産では、佐賀県高性能食肉センター「KAKEHASHI」を拠点に「佐賀牛®」の輸出拡大を図るとともに、肥育素牛生産拠点「佐賀牛いろはファーム」を活用した「佐賀生まれ、佐賀育ちの佐賀牛」の生産を拡大したいと考えています。

林業では、ウッドショックを契機に令和三年度から本県らしい「さがの林業再生プロジェクト」を展開しております。このプロジェクトでは、

林業の生産性を高めて、森林所有者や林業従事者の収入を伸ばしていくとともに、これからの林業を担う人材を確保、育成していくこととしております。「さが林業アカデミー」も続々と即戦力となる人材を確保、育成していくこととしております。また、令和四年度からは「サガンスギの森林百年構想事業」に取り組んでおりまして、サガンスギの特徴を生かして、収穫までの期間の大幅短縮、花粉症に悩む県民の声に応える花粉の少ない森づくりなどを推進していくこととしております。

漁業では、気候変動による海水温の上昇など漁場環境が変化していて、漁獲量やノリ養殖生産量が不安定となっております。こうしたことから有明海では、ノリの色落ち被害の原因となります赤潮プランクトンを捕食する二枚貝の資源回復を図るために、サルボウなど二枚貝の種苗放流、漁場環境改善のための大規模海底耕うんなどを推進することとしております。

また、玄海では、魚介類の産卵や生息の場所となる藻場の回復に向けて、藻場を食い荒らすガンガゼの駆除の強化、新たなブランドとして期待されるアカウニの放流などを推進することとしております。

さらにICT技術を活用して稼ぐ水産業を確立するために、玄海で作業の効率化に向け、イカ釣り漁業における出漁の判断や漁場選定を支援いたします漁場予測システムの開発、実証を行います。有明海では、ノリ養殖の安定生産に向けた赤潮の動きなどの海況を高精度に予測できるシステムの開発に新たに取り組みたいと思えます。

改めて、農林水産業は佐賀県にとって地域に根差した重要な産業です。元気になることが佐賀の元気につながります。農林水産業者の皆さんの前に進みたいという思いに寄り添いながら、稼ぐ農林水産業を実現し、



若いみんなが佐賀県に集って、将来に希望を持って農業、林業、水産業を行うような新たな時代をつくってまいりたいと思います。

続きまして、佐賀県の観光振興についてお答えします。

佐賀県には、自然、歴史、文化、食、温泉、工芸など世界に誇る本物の地域資源が様々な地域にあふれています。そうした佐賀の本物を国内外の方々に楽しんでもらいたいと思います。それが大きな経済効果を生み出します。そして、県民のふるさとへの誇り、愛着の向上にもつながると思います。

歴史、文化など奥深い佐賀の観光というのは、これまでリピーターを多く生み出してきたことが特徴です。そして、その和の美しさから、インバウンド関係者から強く支持されてまいりました。

コロナ禍前の平成三十年度は、九州佐賀国際空港は近隣にあります長崎、熊本、大分の各空港の国際線よりも多くのインバウンド客を受け入れてくるなど、国内外からの観光客増加につながってまいりました。

そして、コロナ禍で観光業は大きく影響を受けたものの、本県はその先を見据えたピンチをチャンスに変える施策を推進してまいりました。

宿泊施設の高付加価値化、九州佐賀国際空港のリニューアル、波戸岬や「アドベンチャーバレーSAGA」など「OPEN-AIR佐賀」を推進したり、黄金の茶室などの呈茶体験など本物の価値の磨き上げも行っ てまいりました。こうした取組で生まれた様々な体験などの新たなコンテンツは、高い評価を受けて、アフターコロナの誘客につながっていると認識しています。

そして、今、コロナ禍を経て、旅行スタイルはさらに団体旅行から個人旅行へシフトしています。単なる観光地巡りのモノ消費から体験重視

のコト消費へのシフトが加速し、様々なツーリズム系、体験型ツーリズムのニーズが高まっていると感じています。

旅行スタイルがこのように変化している中で、これを誘客増につなげていくためには、それを受け止める地域に住む県民がそういった我々の持つ本質的価値に気づいて、自ら磨き上げたり、誇りを持って発信していくことも重要であります。このため、観光コンテンツの造成に向けては、着地型、いわゆる我々のほうからしっかりと地域主体で磨き上げを進めているわけです。

そして、県外に向けて発信する際には、ただ漫然と予算を使っていくのではなくて、磨き上げた資源ごとにターゲットを吟味し、質にこだわる全国紙とのタイアップや親和性の高いゲームのコラボなどによって、ターゲットにピンポイントに刺さる情報発信を展開しております。

そして、今年、「SAGA2024」国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催は、そういった佐賀のすばらしさを全国の多くの方々に知ってもらう絶好の大切な機会だと認識しています。ここで県民こそって佐賀のすばらしさを発信できるのか、何もなかと言って逆の宣伝をしてしまうのかというところがこれからの佐賀にとっては大きいと思うので、これからの半年間、精いっぱい県内二十市町、各地の皆さん方と佐賀の本物の存在、そして新しい価値に気づいてもらうような取組を進めていきたいと思えます。

佐賀県にとって観光業は地域に根差した裾野の広い産業です。観光業の発展は地域の発展につながります。今後も地域資源に光を当て、地域の住民、地域の生きざまを旅のすばらしさにつなげ、磨き上げ、それがひいては地域の誇りや愛着をさらに向上させ、佐賀の本物を次の世代に

つなげていく、そういった骨太の観光施策に取り組んでいきたいと考えています。

最後に、社会資本整備についてお答えします。

道路、河川、港湾、空港などの社会資本は、県民の日常生活に不可欠であるとともに、地域の飛躍を支える重要な社会基盤です。道路は佐賀県の未来を支え、成長の基盤となるものだと思います。能登半島地震でも道路の寸断が緊急車両の通行、救援物資の輸送、被災地の支援、復旧作業などへ影響しています。

道路整備に当たっては、佐賀県の飛躍につながるように、県民の思いとも向き合いながら、幹線道路や暮らしに身近な道路の整備に取り組んでまいりました。

広域幹線道路ネットワークの整備は大切です。有明海沿岸というのは大きな経済圏でありまして、現在でも鹿島、太良から熊本県荒尾市までの筑後佐賀エリアは、域内総生産で北九州都市圏に匹敵するというふうな圏域です。この筑後佐賀圏を盛り上げ、九州佐賀国際空港を生かしていきたいと思えます。

そして、その有明海沿岸地域をつなぐ役割が有明海沿岸道路なのであります。大川佐賀道路については、仮称川副インターチェンジへの延伸に向け、着々と整備が進められています。

さらに、有明海沿岸道路から唐津へ道路を延ばしていくことで、佐賀の二拠点、佐賀、唐津の、南北の人、物の流れをつくるのが佐賀唐津道路であります。現在、有明海沿岸道路と佐賀唐津道路が接続するTゾーンの整備を重点的に進めておりまして、徐々に新たな道路の姿が見えてまいりました。

佐賀道路については、橋梁や地盤改良、盛土の工事を進めておりまして、新たに国道二〇七と接続する仮称嘉瀬インターチェンジの工事に着手するなど、事業の一層の進捗を図ってまいります。

そして、鹿島、太良についてですが、この地域は自然や食、歴史、伝統にあふれる豊かな地域であります。こうしたポテンシャルを生かしていくためにも、有明海沿岸道路のうち福富鹿島道路、そして国道四九八の鹿島―武雄間を進めていきます。福富鹿島道路については、鹿島側で橋梁区間の調査設計をさらに進めていきます。四九八号、鹿島―武雄間については、沿線三市の意向の下、ルートの検討範囲が一キロメートル幅に絞り込まれてまいりました。引き続き住民意見を踏まえたルートの絞り込みを進めてまいります。

西九州自動車道については、伊万里港の飛躍をも支えるのがこの道路であります。西九州自動車道については、伊万里港の活用が期待される仮称伊万里中央インターチェンジへの延伸に向けて整備を進めてまいります。

次に、九州の高速道路のクロスポイントとしての優位性を生かし、整備が進められている小郡鳥栖南スマートインターチェンジやアクセス道路の完成の姿が見えてまいりました。いよいよ県道鳥栖朝倉線は三月十七日に開通いたします。小郡鳥栖南スマートインターについては、今年の六月から七月に完成予定であります。

そして、日常生活に密接なつながりを持つ暮らしに身近な道路の整備にもきめ細かく対応してまいります。また、子供や高齢者が安心して暮らせる生活環境を整えるためにも、ハード、ソフト両面から交通安全対策を推進してまいります。

道は地域や人、思いをつなぎ、時代を築く礎です。さらに、災害時における避難や救援など、命をつなぐものであります。人、物の交流を促進し、地域のさらなる活力、新たな活力を生み出し、佐賀の未来を開く道路整備を、国、県、市町で連携して進めていきたいと考えています。

◎甲斐教育長 登壇Ⅱ私からは、教育行政についてお答えをいたします。初めに、就任してこれまでの所感をということでございました。

昨年六月に就任して以来、小・中・高、特別支援学校の現場、そして文化やスポーツの大会、商業や工業など、様々な分野で技術を競う大会や発表の場などで児童生徒が学ぶ姿、活動、活躍する姿を見てまいりました。

授業中の教室に入って尋ねてみますと、手を止めて、今やっていることはこれなんだよとはきはきと教えてくれたりとか、ちょっと恥ずかしがる子もいたりして、それぞれに率直な反応があつて、ほほ笑ましく思いました。

高校の専門の実習では、集中力を要する作業ですとか、あと資格試験の取得につながる課題に真剣に取り組む姿も印象的でした。

また、小学校の特別支援学級では、学習用端末を使って一人一人違った課題に自分のペースで取り組んでいたりと、少し離れたところで自分が好きな作品づくりに熱中したり、また思うようにいかずに投げ出してしまったりといった子供の姿もございました。

そんな学校訪問で子供たちの様子を見ていて一番感じたのは、子供たちが持つエネルギーの大きさとこれからの可能性でございます。教える先生のほうからも、児童生徒の興味、関心を引き出そうと、またそこからさらに発展につなげようとする、向き合っている熱意というものが伝

わってまいりました。これから伸びていく子供たちの将来のために教育が果たすべき役割の大きさを改めて感じました。

教育長として、学校現場の教職員とともに、また現場を支える教育委員会の教職員とともに、子供の可能性を最大限引き出し、子供たちがそれぞれの人生をしっかりと歩んでいけるように生きる力を育んでいきたいという思いを強くしたところでございます。

お話にございました佐賀県教育大綱でございますけれども、このたび「V o l . 3」ということで、「自分で自分のことを決める子どもに育てたい」と掲げられまして、高い志と佐賀への誇り、優しさを持った骨太な子供を育てるため、枠に取り込まれることなく、トライ・アンド・エラーを重ねながら個性を伸ばしていく、そのような教育県佐賀、「人づくり大県さが」をつくっていくというふうにされております。そのために、どのように子供を育てていくのか、大きな方向性、視点が示されております。

教育委員会としても、総合教育会議で意見交換をさせていただいております。その考え方は同じでございます。子供の主体性を尊重し、子供が自分自身で考え、判断し、行動し、そして仮に失敗しても次にまた向かっていく、そうした骨太でたくましい、また人の痛みやつらさを分かる子供に育てたいと考えております。

そのためには、私たち大人が子供に向き合うときの姿勢が大切でありまして、県教育委員会が掲げる「ほめるから、はじめる。はじまる。」という言葉には、子供の考えや判断、挑戦を尊重し、子供の夢ややりたいことを応援していく、そういう姿勢で子供と向き合っていくんだという思いが込められておりまして、学校はもちろん、家庭や地域とも一緒

になって子供のチャレンジを後押ししていきたいと考えております。

また、教育の理念が分かりやすくコンパクトに示された教育大綱については、学校現場をはじめ、教育に関わる方々と折に触れ手に取り、話し合って共有していきたいと思っております。

そして、こうした教育を実現するために、直面する様々な課題に向き合う六つの重点プロジェクトがございます。これを今後もさらに進めてまいります。

まず一点目ですが、全ての県立高校で、学校それぞれの魅力や強みを徹底的に磨き上げ、生徒や教職員が心から誇りに思う、また、地域の方にとっても誇れる唯一無二の学校づくりを進めてまいります。

二点目、「さがん学びプロジェクト」ですけれども、議員から教育の基本的な役割の一つとして指摘のあった学力向上についてですが、この「さがん学びプロジェクト」において様々取り組んでおりますけれども、県や国の調査結果を踏まえて、特に子供一人一人の思考力や判断力、表現力などを高めることが重要と考えまして、子供が主体的に学べるよう授業改善に取り組んでおります。

特に今年度は、子供のそうした力を引き出すための授業の組み立て方の具体例やポイントを小学校や中学校向けにまとめ、子供同士が互いに主体的にコミュニケーションを図る話し合う活動がより一層活発になるような授業づくりを呼びかけております。また、来年度、国に先駆けて実施する小学六年生における少人数学級、教育のDXや小学校における教科担任制の一層の推進など、きめ細かな学習環境の整備にも力を入れてまいります。

三点目、「SAGA部活プロジェクト」では、子供のスポーツや文化

芸術に触れる機会を確保するため、子供ファーストの部活動改革を推進しておりますけれども、来年度は特に地域共通の大きな課題の一つである指導者の確保に力を入れてまいります。

四点目、子供たち誰もが安心して学べる優しい学校、それぞれの個性や多様な価値が尊重される「さがすたいるスクールプロジェクト」の動きから幾つか申し上げますと、令和八年四月開校に向けた鳥栖特別支援学校の建築工事が来年度から本格化するほか、金立特別支援学校における知的障害課程の児童生徒の受入れ環境の整備を進めてまいります。また、医療的ケアについては専門のアドバイザーを配置し、特別支援学校における実施体制の強化を図っております。

そして、いよいよ四月に開校を迎える県立夜間中学「彩志学舎中学校」では、現時点で、年齢や国籍、これまでの生活経験など、様々な十五名の方が入学を予定されています。学校の名前にあるように、生徒一人一人の志の実現に向け、それぞれの学びたいという思いに応え、学びの喜びを感じられる学校となるよう準備を進めてまいります。

また、不登校をはじめ、様々な事情で支援が必要な児童生徒に対しては、困ったとき、苦しいときに安心して相談できる環境づくりなど、引き続ききめ細かなサポートを行ってまいります。

そして、校則の見直しについても自分で決められる子供へと成長できるように、子供の自己判断や責任を尊重しながら、高校生までに様々な経験を重ねていけるよう、学校外の私的な活動を過度に制限しないという視点からの見直しについて進めてまいりたいと思っております。

そして五点目、「教育DXプロジェクト」では、教育全体に横串を通して教育のDX化を推進し、子供の主体的な学びの実現に向け、教育の

変革をやっていきます。そして、教職員の働き方改革についても推進してまいります。

また、来年度は先端のデジタル技術に関心のある高校生を対象にしたD I人材育成事業にもチャレンジしてまいります。

六丁目、こうした全ての取組を進める上で大切なのがやはり人材確保でございます。「『未来のさが』を担う教員の人材確保」では、来年度の教員採用試験から大学三年次からの早期受験を可能とするなどの見直しを行います。また、佐賀県で働くことや教員の魅力について様々な手段や機会を活用して発信してまいります。そうして佐賀県の子供たちを育むという熱い志を持った教員の人材確保に全力で取り組んでまいります。

そして、これら六つの重点プロジェクトに加えて、今年は「S A G A 2024」とS A G Aインターハイの年でございます。七月から八月にかけてのS A G Aインターハイでは、競技をする選手はもちろん、支える高校生も一緒になって高校生がつくり上げる高校生たちの祭典です。インターハイ、「S A G A 2024」、どちらも高校生にとって一生の思い出になるよう取組を進めてまいります。

今後とも、子供の思い、現場の声を大切に、市町教育委員会や家庭、地域とも力を合わせながら、子供が自分のことを自分で決められる、そして、高い志と佐賀への誇り、優しさを持った骨太な子供へと成長していけるよう、教育委員会を挙げて、佐賀県で学びたい、学んでよかったと思われる、そんな教育県佐賀をつくるため、力を尽くしてまいります。

私からは以上でございます。

◎長村警察本部長 登壇Ⅱ警察行政につきましてお答え申し上げます。

昨年の県内の治安情勢を見ますと、交通事故に関しては県を挙げた取組により一定の成果が見られた一方で、刑法犯認知件数が増加傾向にあるなど依然として厳しい状況にあり、こうした情勢を踏まえた警察活動を推進していくことが肝要と考えております。

まず、交通事故情勢について、昨年の県内における人身交通事故の発件数は三千百四十四件で前年より九十四件減少し、交通事故死者数は十三人と前年より十人減少しており、統計が残る昭和二十三年以降、最少となりました。

一方、議員御指摘のとおり、人口十万人当たりの人身交通事故の発件数は全国ワーストレベルにあるほか、本年に入り、交通死亡事故が昨年を大きく上回るペースで発生しており、県下の交通情勢は予断を許さない状況にあります。

県警察においては、「やめよう！佐賀のよかろうもん運転」を旗印として、関係機関・団体と連携した広報啓発活動、取締り活動等の各種対策を推進し、特に人身交通事故の総量を押し上げている追突事故を抑止するため、事故多発路線における警戒活動を強化するなど、人口十万人当たりの人身交通事故発件数ワーストレベルからの脱却に向けた取組を推進しております。

また、交通死亡事故についても道路横断中の事故が多いことに着目して、横断歩行者の保護に重点を置いた交通安全教育や交通指導取締りに加え、ハンドサイン横断の実践やその定着化などを促進し、その抑止を図っていくことしております。

次に、犯罪情勢についてであります。

刑法犯認知件数は平成十五年をピークに減少傾向で推移しております。

たが、令和四年から増加に転じ、昨年は三千七百五十件と前年と比較して八百八十九件増加し、とりわけ自転車盗や万引きといった窃盗やニセ電話詐欺などが著しく増加しております。また、乗り物盗や車上狙いについては、県内の無施錠での発生の割合が全国平均を大きく上回るという特徴が見られます。

ニセ電話詐欺につきましては、昨年は認知件数が百六十九件、被害額は約六億六千万円と、認知件数、被害額とも過去十年間で最も高く、特に未納料金があるなどとして請求される架空料金請求詐欺や、一昨年末でほとんど認知がなかった投資を口実とした金融商品詐欺が増加しています。

こうした情勢の下、窃盗の被害を防止するため、県民に対して防犯の基本である家の戸締まりや車両の鍵かけを呼びかけるとともに、事件発生時の綿密な現場鑑識活動など徹底した捜査による犯人の検挙、取締りを推進しております。

また、ニセ電話詐欺については、金融機関などと連携した被害未然防止など工夫を凝らした対策を推進するとともに、ニセ電話詐欺が全国的に暴力団やSNS等を通じて離合集散を繰り返し犯罪を敢行する匿名流動型犯罪グループが深く関与している実態がうかがわれることから、その捜査を従来の捜査第二課から組織犯罪対策課に業務移管して、同課に特殊詐欺捜査室を新設するなど体制の強化を図ることとしております。

薬物事犯についてですが、昨年の大麻の検挙人員は三十六人と高止まりの状況となっており、そのうち三十歳未満が全体の約八割を占めるなど若年層に大麻の乱用が拡大しております。その要因として、SNSなどで薬物入手しやすくなっていることや大麻の有害性の認識不足が考

えられるところであります。

県警察としては、県、市町、学校、関係機関や団体等と連携し、薬物の現状、薬物犯罪に関する広報啓発活動を推進するとともに、薬物密売サイトなどの有害情報を排除するためのサイバーパトロールの一層の強化や徹底した取締りを行っていくこととしております。

次に、テロについては、昨今、世界各地で過激思想によるテロが断続的に発生するなど、依然として厳しい情勢にございます。

一たびテロが発生すれば、多くの犠牲や混乱が生じるため、県警察ではテロ対策の要諦は未然防止にあると認識し、様々な対策を推進しております。

具体的には、重要施設の警戒警備、大規模集客施設等の管理者に対する安全対策の要請、パトカーや制服警察官による見せる警戒などの各種警備活動のほか、官民一体となったテロに強い社会の実現を図るため、関係機関や団体等による「テロ対策パートナーシップ佐賀」を構築し、自主警備の強化や不審情報の提供を呼びかけております。このほか様々な場面を想定した訓練の実施といったテロ対策も推進しております。

「SAGA2024」国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会が約七カ月後に迫り、天皇皇后両陛下をはじめ、皇族方のお出ましが予定されるほか、多数の大会関係者等の来県が予想される中、大会に伴う警備諸対策に万全を期すため、今回の組織改編において警衛警備対策課の体制を強化することといたしました。大会本番に向け、引き続き大会主催者である県や市町等と緊密に連携しながら取組を推進し、大会関係者や来場者の安全を確保することとしております。

このほか昨年の県内での大雨被害や年始における能登半島地震など、

時を選ばずに発生する災害に対しても迅速かつ的確に対処するため、実効性のある訓練を反復継続するなど、着実な災害対策を推進することと  
しております。

少子・高齢化やIT技術の進歩、さらには複雑化する国際問題等、社会情勢が変容する中、県警察として様々な事象に的確に対応できるよう、警察活動の高度化を一層推進していくこととしております。また、県民の安全・安心を確保するためには、警察活動のみならず、県や市町等の関係機関や地域の方々の御協力が必要不可欠であります。関係する皆様とより一層緊密に連携して、安全・安心を実感できる佐賀県の実現のため、各種取組を力強く推進していく所存であります。

以上でございます。

◎議長（大場芳博君） 暫時休憩します。

午後零時十三分 休憩

◎議長（大場芳博君） これより会議を開きます。

午前中に引き続き代表質問を行います。

◎藤崎輝樹君（拍手） 登壇＝県民ネットワーク会派代表の藤崎輝樹です。

正月一日から三日にかけて能登半島地震、羽田空港地上衝突事故、北九州市鳥町食道街火災と、大きな災害や事故が続いて起きました。報道番組に映し出される惨状に呆然として、不安なうちに三が日は過ぎ、四日の仕事始めとなりました。

そのような時世の中で、佐賀県にとつては国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会が全国で初めて開催されます。不安を払拭し、未来へ向けて日本飛躍の羅針盤となる大会にすることで、明日に希望が持てるよう安心を取り戻さなければなりません。

その安心に関する話ですが、百歳を迎えた小説家の佐藤愛子さんが昨年末に出版された「思い出の屑籠」に載っていた、「全生涯で一番の幸福」というタイトルのエッセーを少し紹介させていただきます。

「子供の頃、夜の八時になると階段の下へ行き、二階へ向かって「お父ちゃん、お休みなさい」と声を張り上げて言わなければならなかった。「おう」と太い声が落ちてくる。それだけで私は満足して寝床へ向かう。お父ちゃんの「おう」は、私の幸福の源泉だった。満ち足りた平穏というか、大きな力に守られている安心感のようなものに包まれていた」、このように幼かった頃を振り返っておられます。そして、十九歳になられた佐藤愛子さんは、「私の全生涯での一番の幸福のときだったのだ。今、しみじみと思う」と書いておられます。

年末にそのエッセー集を読みながら、満ち足りた平穏な暮らしの尊さ、

大きな力に守られている安心感ほど心地よいものはないだろうと思っていましたが、能登半島地震の報道を見て、改めて平穏と安心のかけがえのなさを痛感いたしました。

不安なときには助け合うことが安心につながります。助け合うという行動のとは、他人の痛みを感じるいたわりという感情、優しさ、思いやりとも言います。作家の司馬遼太郎さんは、これらの感情を自らに根づかせることで、自己が確立されて頼もしくなれると教えています。佐藤愛子さんが幼い頃に包まれていた安心感も、この頼もしさであったと思います。

大規模災害や新型コロナウイルス、不安定な国際情勢など、何が起きても不思議ではない時代の中で、佐賀県民のために頼もしい佐賀県であっていただきたいとの思いから、前置きが長くなりましたが、会派を代表して質問をいたします。

大きな問いの一は、大規模災害についてです。

元日の夕刻、最大震度七の能登半島地震が起きました。建物の倒壊や津波の被害、そして、地盤の隆起による道路の寸断など目を覆いたくなる状況、何より二百四十一名の方々が生かなくなったことに心から哀悼の誠をささげ、被災地の一日も早い復興を祈ります。

その能登半島地震から二カ月が過ぎました。十三年前の東日本大震災、八年前の熊本地震での教訓を防災に生かすことは大切です。佐賀県では、過去の災害を現代に伝える建造物や石碑などの災害歴史遺産の由来をひもとき、そこから得られた教訓を子供たちに伝えることで、防災意識を高めることにも取り組んでいます。いつ起こるか分からない災害に対して、ふだんから備えておくことが肝要です。



しかしながら、今回の能登半島地震のように正月の一日となれば、行政の対応が最も困難であり、人員体制も限られます。さらに救援物資の輸送拠点や防災活動の拠点などを結ぶ緊急輸送道路ネットワークが打撃を受けて通れない。電気、水道、通信といったインフラが途絶するなど、地域の孤立化が被害をさらに深刻にしました。

これら次元の異なる災害に対応するには、新たな知見を生かした災害対策へ計画を進化させていくことが大事です。そのため、本県では防災対策の基本方針として佐賀県地域防災計画を策定していて、「地震・津波減災対策アクションプラン」を設けていますが、必要に応じて見直しを行っています。

今後は国において、被害の要因分析、新たな知見の情報もたらされるとは思います。今必要なのは災害関連死を防ぐ取組です。災害関連死を防ぐには、避難所でのきめ細かい対応や環境改善など、多岐にわたって取り組まなければなりません。

その中でも特に心配されるのは、被災後の心身の負担が原因で亡くなる災害関連死のうち、障害のある方が極めて高いということです。災害関連死のうち、障害のある方の割合が、熊本地震では二八%、東日本大震災では二一%でありました。独り住まいの高齢者や、障害の程度や種別、必要とする薬など異なる状況もあり、災害直後からそれぞれにどう寄り添っていけるのか、伴走型の支援が大きな課題です。

救える命を守るため、適切な支援を届けて孤立化させないためには、障害への理解と思いやりの共助が必要となります。県が推進する「さがすたいる」の取組を力強く日常に定着させることが、いざというときに共助の力を発揮する礎になると確信しています。

ふだんから障害のある方と接する機会があり、助け合う優しさが地域に満ちあふれている、そのような佐賀県をみんなの力でつくることで、自然災害そのものは止められずとも、救える命は守ることができると思います。現地ではいまだ災害対応が継続していて、国と全国自治体とで石川県の支援を行っている最中であり、佐賀県でも県、市町の職員が、被災された方々の生活再建のために力強く支援に当たっていただいています。

また、DMATをはじめ、「佐賀DCAT（災害派遣福祉チーム）」が現地入りするなど、医療・福祉関係者も被災地で活動されています。被災者支援のために活動されている皆様に心から感謝と敬意を表します。甚大な被害から復興へ向けてやるべきことがあまりにも多く、多岐にわたるため、能登半島地震に関する災害対応の課題の整理や検証といった作業はこれからになると思います。

今回の災害について、現時点において、知事はどのような点を課題と捉え、また、その課題に対してどのように取り組んでいられるのか伺います。

大きな問いの二は、知事の政治姿勢ですが、一点申し上げさせていただけます。

米軍機が佐賀空港の滑走路上空を無断で低空飛行した問題であり、これは承知しております。二〇一六年のデモフライトを除けば、佐賀空港へ米軍機が飛行してきたことはなく、初めての事態に、県の空港関係部署は米軍らしきものということで事実確認に追われて大変だったと思います。

しかし、佐賀空港への自衛隊配備が県民の高い関心となっている中で、米軍機らしきものが飛行していたとなれば、空港管理者である知事のみではなく、県議会の代表である議長に対しても早急に報告をするべきであります。このことは、山口県政として今後、力点を置いてやっていただくようお願いいたします。

さて、知事の政治姿勢についてであります。とりわけ昨年末の議会で見目された再議における知事の政治姿勢に関する質問であります。

昨年十一月定例県議会は、先の見えない展開と採決の結果にしびれた印象を持たれた方も多かったと思います。一事不再議を会議の原則と信じて疑わず、一度議決した案件と同一の案件については再び同一会議の会期中には、審議、議決を行わないものと考えていました。それだけに、知事が再議に踏み切ったときは、議会開会初日の提案事項説明で発言された不退転の五文字は、再議に係る枕言葉と気づき、感心をいたしました。しかしながら、県民にとつては分かりにくい、審議の過程が理解しづらいものであったことも事実であります。

そもそも議会の議決に異議がある場合に、知事の拒否権として再び議論を申し入れる再議に関しては、議会との正常な均衡関係を図ることを目的とする知事の権利として、地方自治法第一七六条において認められているものの、憲法で定められている議会の重要性を鑑みれば、再議を用いて知事が拒否権を行使することは最も慎重であるべきと考えます。

知事は、再議に付した理由の説明において、県立大学構想の具体化プログラムに入る意義を語られました。さらに、地方自治制度における知事と議会の関係にまで言及されています。

知事と議会は選挙で県民から直接選ばれる二元代表制であり、知事と

議員一人一人が、自らの信念、県民の思い、未来への責任を持ち、議論し、その意思を表明することが期待されると述べられました。

そして、知事として大変重い決断をしたことを伝えて、県議会議員一人一人に再度の判断を佐賀県知事としてお願いをされました。

その説明を聞いて、知事は会派の党議拘束を否定していると受け止め、私の緊張感は高まりました。

言わずもがなであります。再議によって再議決要件は三分の二以上にハードルは上がるものの、議会会派の構成から、知事には険しい見通しと思われました。

全議員定数三十七名、昨年末での会派の構成は、自民党二十七名、県民ネットワーク六名、公明党二名、共産党一名、さが・ひと・未来の会一名であり、過半数は十九名以上、三分の二以上は二十五名以上となります。つまり、再議に付してなお、二十七名が所属する自民党会派の党議拘束が再議議決の結果を左右することになります。それを踏まえて、知事は県議会の党議拘束へ一石を投じられました。

ちなみに、党議拘束とは、法案や予算について、議会での採決前にあらかじめ政党内で賛成か反対かを決め、所属議員に対して党の決定に従って議会で表決するよう義務づけることであります。

国では、議員内閣制は首相が議会によって選ばれるため、内閣は議会の多数派による支持により成り立つと言えます。そのため、議院内閣制の国では、党議拘束を取る傾向にあります。日本と同じ議院内閣制のイギリスにも党議拘束があります。

一方で、大統領制のアメリカは、党の方針に議員が従うよう求める日本のような党議拘束はありません。そのため、アメリカでは、政府が実

現を指す法案に対して、与党議員が反対する事例もよくあります。もちろん、党議拘束のある日本でも、政府案に与党が反対する場面は過去にありました。

平成十七年、郵政民営化が議論されたときには、小泉総理が提案した法案に対して反対が相次ぎ、否決されましたが、その後、党議拘束に造反したとして、自民党国會議員五十六名に除名などの処分が行われました。

また、平成二十四年、社会保障と税の一体改革法案では、民主党内で造反議員が出て離党となりました。

このように、民主主義の政治体制によって党議拘束の仕様も変わってきますが、そのメリットはやはり政権運営の安定にあります。採決に際し、政党ごとに団結するため、国会運営が比較的スムーズになります。一枚岩で対応することが政党に所属する議員にとっては当たり前のことであり、責任政党の一員としての自覚につながります。

党議拘束は、県議会にとって、議会運営上も重要な役割を持つわけですが、県民の意見は賛否が分かれるものだろうと理解をしています。

国の議院内閣制と違い、二元代表制の地方議会はアメリカの大統領制に似ていることから、党議拘束はそぐわないという考えもあります。

また、会派での議論が公開されないため、審議の過程が不透明であり、事前に可決か否決かの結果が決まる場合もあって、審議の形骸化が心配という意見であったり、選挙で有権者から託された議員は自らの意思で採決に臨むべきとの意見があります。

私自身は党議拘束に否定的な考えを持っていますが、それが正しいとは言いきれません。

十五年前の民主党政権時代に、自民会派が過半数を超える佐賀県議会  
で、予算、条例案を可決できるのか心配でしたが、議長経験の大先輩議  
員から、民主党の政策関連予算を議会のたびに修正していたら、県政が  
安定せず、県民のためにならない、異論は多いが、最終的に予算を可決  
する、それが最大会派の責任と言われたときに、党議拘束が頭に浮か  
だことがありました。

党議拘束には、メリット、デメリットがあり、立ち位置によって受け  
止めも変化します。知事・執行部にとっては追い風にも逆風にもなり得  
るものであります。

佐賀県政初の再議は、私にとって改めて会派や党議拘束を考える機会  
となりました。だからといって再議の行使が抑制すべき知事の権限であ  
ることに変わりはありません。

そもそも再議に付すような事態を避けるべく、知事・執行部は、議会  
側と十分に調整を図り、県民への影響を考慮して予算案否決という事態  
を招かないようにすることが必要です。

そこで、通常であれば会派の運営に関して知事に意見を求めることは  
しませんが、地方自治の観点から国策ではない地域特有の課題を党議拘  
束にかけることには違和感があると会見で発言されていることから改め  
て質問させていただきませんが、今後も賛否が分かれる県政課題につい  
ては、様々な議論を経た上で県議会として難しい判断をしていくことにな  
ります。場合によっては知事の覚悟が試されることもあるかもしれませ  
ん。

知事にとって、再議に対する一連の考えを伺います。

大きな問いの三は財政運営についてです。今年も懸念があるため、質

問をさせていただきます。

知事は、国民スポーツ大会を契機に整備されたSAGAサンライズパークや、物流や人の移動に欠かせない高規格道路などの社会資本整備を推進するなど、積極財政の姿勢で取り組まれています。

また、城原川ダムの整備、有明海沿岸道路等の高規格道路の整備、九州佐賀国際空港の滑走路延長、そして、県が推進し議論している県立大学の設置など、今後も大型公共事業が控えています。

こうした県勢の一層の発展に向けて積極財政の姿勢で取り組まれることは評価いたしますが、一方で、積極財政は財政負担を伴います。公債費の増加により財政状況が硬直化するのではないかと心配です。

今後はさらに高齢化等の影響により社会保障関係経費が増加していくことが見込まれます。県の試算でも、毎年度の自然増が十五億円から二十五億円に見直されるなど、四年間だけでも百億円の増加と、単純に見ればそうなります。県民生活に影響を与えないように、財政指標をにらみながら、堅実に財政運営を行っていると理解していますが、もしかしたら、県民の福祉や医療に影響が出るのではないかと、将来の県政において新たに必要となる政策が抑制的になりはしないか心配です。そのような事態に陥ることがないように、将来の歳出を財源の面から支えるために、安定的な財政基盤をつくり上げていくことが肝要であると考えます。そこで、改めて今後の財政運営にどのように取り組むのか伺います。

大きな問いの四は、県立大学についてであります。

昨年末の県議会は激しい議論をいたしました。県立大学構想について、県民の意見が賛否、正論を持って分かれているからにはかなりません。厳しい財政の中で県立大学構想をどう位置づけ、未来のために判断すべ

きか、真剣に悩み、最後は具体化プログラムへ進める予算を可決しました。

一月には、立教大学経営学部長である山口和範教授が専門家チームのリーダーに就任され、現在、県立大学に係る具体化プログラムが進められています。そして、令和六年度当初予算でも県立大学設置「具体化プログラム」推進事業費五千二百八十万円が計上されていて、引き続き議論を要します。

県立大学については、関連する質疑も含めて、一年間に多くの議員が質問を行ったことで議論は深まり、課題も整理されています。私自身は、県が県立大学設置を提案される意義と必要性は十分過ぎるほどよく理解できました。だからといって、県立大学が他の公共事業に優先される事業とまでの考えには至っておりません。なぜならば、知事が大切にしている価値、人への投資に対する理解が十分とまで至っていないからであります。

令和六年度当初予算の記者会見では、人への投資は未来への投資、人への投資は裏切らないと改めて人への投資に力を入れたことを述べておられます。今議会開会日の提案事項の説明でも、知事就任以来、人を基軸に県政運営を行い、これからも人にこだわり続けることを表明されました。このように知事には、佐賀県の未来を切り開く人材を育てたいとの強い思いがあります。

一方で、県立大学をつくることでその思いを現実のものとするたい知事に対して、議会側は県が多額の税金を投じなければならぬことから、公共事業としての側面を重く見ています。その理由は、県議会には県民に対して議決の責任があるからです。事業効果や行政目的を明確にされ

ない限り、多額の予算を認めるわけにはいかない議会の立場があります。政策がどんなによくても県民の協力がなければ、前へ進め、成果を上げることにはできません。地域特有の政策であればなおさら、県民の支持と理解を得ることは必須です。また、世間一般的な世論を大事にすることは県政においてはとても大事ですが、人への投資のように決断を要する政策は県として広く議論を起こし、合意を生み出していく世論喚起も必要ではないかと考えます。県民のみんなが県の未来を話し合うきっかけができれば大変意義があります。

昨年九月の中央教育審議会への文科省の諮問のとおり、公立大学には各地方公共団体の高等教育政策の中心的役割を担い、教育機会の均等や地域活性化の推進、行政課題の解決への貢献といった様々な果たすべき役割、機能等があります。

そこで、次の点について質問します。

一点目は県立大学が目指す姿についてです。

国は、今後、急速な人口減少に悩む地方において、地域の活力を生み出すために公立大学を地方行政のシンクタンク、また、パートナーと位置づけ、活用させようと考えています。そうであるならば、佐賀県にも県立大学が必要と発言される知事の言葉には説得力があります。私は、県立大学設置には県民の支持と理解が欠かせないことから、世論を喚起する取組にも力を入れていただきたいと考えます。

改めて、人への投資が大切と考える中でどのような人材を育てようとしているのか、県立大学が目指す姿について伺います。

二点目に、専門家チームリーダーですが、県と共に具体化プログラムを進める専門家チームのリーダーに就任された山口和範教授に期待する

ことを伺います。

大きな問いの五是、「SAGA2024」国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会についてであります。この「SAGA2024」を語る際に、SAGAアリーナに触れておきたいと思えます。

約半世紀ぶりに佐賀県で開催される国民体育大会は、名称が国民スポーツ大会へと体育からスポーツに変わる初めての大会となります。その記念すべき大会にふさわしい施設がSAGAアリーナであります。私は当初、国民スポーツ大会を契機に施設を整備するのであれば、規模の大きな体育館を建設するのが普通と考えておりました。八千人規模の大型アリーナには疑問があり、議会でも慎重な立場から質問をいたしました。佐賀駅から歩けない距離ではないが、果たして駐車場も足りない場所に建設して大丈夫なのだろうか、そう心配したからであります。

そのSAGAアリーナが昨年五月に開業して、イベントの来場者数は三十八万人を優に超えています。先週の二十四日には総合格闘技RIZINGが開催されるなど大変な盛り上がりを見せていて、一月に開かれた羽生結弦さんのアイスショーでは四億八千万円の経済波及効果がありました。そして、佐賀ブルーナイズ、久光スプリングスの活躍を見て楽しむもと、多くの方が佐賀駅からサンライズパークへ列をなして歩いていく光景を一県民として誇らしく感じています。

スポーツやエンターテインメント以外にも幅広く活用されていることから、激しい議論の末にアリーナ建設の予算に賛成してよかったと今ではうれしく思っています。今後は民間投資を呼び込み、佐賀県のさらなる活性化につなげていかなければなりません。

私自身、そのような振り返りもあり、体育からスポーツへ名称が変わ

るタイミングにSAGAサンライズパークで開閉会式が行われ、SAGAアリーナも全国から注目される「SAGA2024」がとても楽しみです。四十八年前の若楠国体の開会式では、各都道府県の選手団と大観衆の二万三千人で大いに盛り上がり、出席された天皇陛下に、実に見事であったとお褒めのお言葉をいただいています。天皇皇后両陛下が佐賀県におでましになる御予定の「SAGA2024」は、全国植樹祭、全国豊かな海づくり大会、国民文化祭、そして、国民体育大会の四大行幸啓であるため、大会を盛り上げるとともに格式高い式典であることも大事だと考えます。また、行幸啓をはじめ、皇族の方々をお迎えする大会でもあります。万全な準備をして大会を盛り上げてほしいと思います。

特に国民体育大会が国民スポーツ大会へと名称が変わる節目の大会であり、県では、これまでになかった様々な新しい取組にチャレンジされると聞いています。例えば、開閉会式の式典では、スポーツらしい雰囲気となるよう選手入場も従来のように整然と隊列を組んで行進するのではなく、自由なスタイルでの入場としたり、また、仕事帰りにも楽しめる観戦機会の幅を広げるナイトゲームの開催などにも取り組まれます。中でも、スポーツを楽しむための仕掛けの一つとして、「おもてなし広場」でアルコールも楽しめるようになることは前代未聞のため、大変興味深く思います。

このような過去に例のない新しい取組は、これまでの慣習や常識のために理解いただけないこともあるかと思えます。これまでの開催県にはなかった様々な取組を行う今回の大会は、後催県のモデルになるという意味でも重要な大会と期待していますが、どうしても気がかりなことが一つあります。それは、「おもてなし広場」でのアルコールの提供で

す。国体向けに設置された売店としては、長年禁止されていたアルコールの提供を国スポに変わった節目に初めて佐賀県が実施するというのであれば、意図や対策について知事の考えを聞いておかげなりません。

昨年の「かごしま国体」では、競技が行われる会場の売店ではアルコールの提供はもとより、酩酊した状態での会場入場も当然禁止されていました。国民体育大会の趣旨からしても、アルコールの提供は控えるのが普通のことと考えます。ところが、昨年末に行われた「SAGA2024」実行委員会第二十回常任委員会で報告された「おもてなし広場」の売店等設置運営要項に売店で取り扱う商品、食品、飲料として酒類の提供も——よいと記載されています。県実行委員会が設置する「おもてなし広場」ではアルコールが提供されることとなります。

県は、市町の実行委員会担当者にもアルコール提供について協力依頼をしているようですが、報道によると、正式な決定ではないかもしれませんが、市町の売店ではアルコール提供を禁止するところがほとんどのようであります。一般の大会とは違って、皇族の方々の安全を確保する、警衛警備の兼ね合い、また、競技団体や施設管理者との調整、何より市町としては飲酒に伴う問題行動や事故といった大会運営に支障を及ぼす行為を心配しているためだと理解します。

やはり前例のないアルコール提供へは一足飛びというわけにはいきません。県は新しい大会にするため挑戦されますが、主催団体や市町、競技団体等との綿密な調整が必要となります。特に天皇皇后両陛下及び皇室の方々の御身辺の安全確保、そして、雑踏事故防止や交通安全等、円滑の確保を図る警備諸対策を担う県警察本部との調整は重要と考えます。県警としても大会を円滑にするため、飲酒に伴う不安要因は封じてお

きたいはずであります。そのため、県警からはアルコール提供の検討をするのであれば、あらゆる場面で想定されることがあるため、県へ協議の要請もあっていると思います。こういった関係者との調整を図り、アルコールを提供する広場での必要な対策、例えば、人を多く配置するなど、安全・安心のためにしっかりと取り組むことが求められます。

二〇一八年にSAGAスポーツピラミッド構想を掲げ、「する」、「観る」、「支える」というスポーツの力を生かした人づくり、地域づくりを推進している知事は、「SAGA2024」国スポ・全障スポをSSP構想推進の大きな節目と捉え、前例のない新しい大会をつくることに挑戦すると公言されてきました。その理念や志は大変よいことです。それだけに国体では奨励されてこなかったアルコールの提供を行うのであれば、もっと県民にオープンな形で理解を得ながら進めていただければよかったですと思います。

新しい大会の取組の一つとしてアルコールの提供を県が計画されましたが、各競技会での提供は会場を運営する市町と競技団体の判断に委ねられています。しかし、市町としては対策や調整に当たる人員不足やリスクへの責任などを考えると、簡単には取り組めないのではないのでしょうか。実際に市町の現場の中には戸惑いがあり、県と市町の現場には乖離があるように思います。

そこで、質問いたしますが、知事は佐賀だからできるこれまでにない取組に果敢に挑戦したいと発言されています。これまでの開催県にはなかった様々な取組を行う今回の大会は、後催県のモデルになるという意味でも重要な大会と言えます。

佐賀から始まる新しい大会である「SAGA2024」の開催におい

て知事の思いを伺います。

大きな問いの六は、持続的な賃上げの実現についてです。

今年七月には紙幣が新しく刷新されます。現在、一万円札の肖像画は福沢諭吉ですが、エコノミーを経済と翻訳した福沢諭吉は、経世済民、「世を經め、民を濟う」を略して経済という言葉を当てたと言われます。今のような国民の暮らしの実感とかけ離れた株価上昇では国民のためにはなりません。实体经济を守り立てていくためにも、まずは働く人たちの賃金を上げることが必要です。

本当であれば、旺盛な需要に供給が追いつく中で賃金も上がっていくわけなのですが、国際情勢や円安など外圧によるプッシュ型のインフレのため、原材料費が上がり続けて、国内の実質賃金は三十年近く下落しています。また、地域の雇用を守る中小企業や小規模事業者は価格転嫁もままならない中で人材確保に苦労しているのが実情であり、中には利益を削って厳しい人材確保に取り組むなど涙ぐましい努力を行っていません。地域が疲弊し切ってしまう前に、好循環の経済へ立て直さなければいけません。

昨年十月に佐賀県の最低賃金は九州で福岡に次ぐ第二位の九百円と大きく上昇しました。努力いただいた成果の流れを止めることなく、物価上昇を上回る持続的な賃上げをこれから実現することで、経済の発展成長へつなげていく必要があります。

そのためにも人件費を含めた現下の上昇分を適切に価格転嫁できるように、みんなで課題を共有し、理解を深めることで、全体として賃金上昇へつなげ、消費者の生活も支えていけることが大事です。

国も賃上げを全国に波及させるために、政府、労働界、経済界のトツ

プが賃金について意見交換を行う政労使会議の地方版を行うように、各都道府県の労働局に通達されています。

地方版政労使会議は、知事をはじめ、地域の行政機関、労働界、経済界の代表が賃金の引上げに向けた課題を共有し、今後の佐賀県の経済発展に向けた合意形成を図っていくことができる場として期待できるものであり、このような場を活用し、社会全体で賃上げに向けて機運を高めることは非常に良い取組であります。賃金上昇が本来の旺盛な需要と供給バランスにより緩やかな成長インフレとなり、お金が県内をくまなく巡回する経済へ向かうようになればと考えます。

そこで、県として持続的な賃上げの実現についてどのように取り組んでいくのか伺います。

大きな問いの七は、農業の振興についてです。

佐賀県の基幹産業である農業については、県民の命をつなぐために必要な食料を安定的に供給するだけでなく、美しい景観の形成や伝統文化の継承、水源の維持などの機能を有するなど、大変重要な役割を果たしています。

こうした中で、日本の食料自給率は、カロリーベースで令和三年度概算値ではありますが、僅か三八%になっています。そして、ウクライナ情勢により、海外に依存していた食料の確保が難しくなったことなどから、国においては輸入に頼り過ぎることなく、国民の食を守るといふ食料安全保障の強化などを柱として、食料・農業・農村基本法の見直しが進められています。

一方で、佐賀県の食料自給率は九五%、これは全国七位ということでもあります。農業が本県の基幹産業であることはもちろん、そこから生み

出される県産農畜産物には「佐賀牛<sup>®</sup>」をはじめ、「いちごさん」や「にじゅうまる」、「あんみつ姫」など全国に誇れるブランドや、生産量日本一のハウスみかんなど、国内はもとより、海外にも誇るべき高品質で優れたものが数多くあります。

しかしながら、農業をめぐる情勢は、農業従事者の高齢化や減少、燃料や肥料、飼料等の生産資材価格の高騰など、一段と厳しさを増している状況にあります。また、地域の農業者が減ったことに伴い、地域の活力が減少していると感じています。

それでも農業所得をしっかりと確保できている農業経営者のもとには若い後継者が育つケースも多く、若手農業者の中には個人で輸出に取り組む非常に意欲的な経営者もおられます。

十年後、二十年後の農業経営はどうあるべきかを自分の頭で考えて、海外にまで視野を広げて努力している青年を見て感激で胸がいっぱいになりました。檢疫の問題や輸送コストなど、乗り越えるべき課題は山積していて大変な苦労があるだろうと心配していますが、後に続く若者のためにも先駆者として成功してもらわなければなりません。そのためにも、知事、農林水産部長には、努力している農業者に目をかけて、声をかけるなどして応援していただくように切にお願い申し上げます。このような農業経営者が増えれば、地域も元気になっていくと考えます。

そこで、次の点について伺います。  
一点目は、生産対策についてであります。

県勢の浮揚のためには基幹産業である農業の振興を図ることが重要ですが、農業を取り巻く状況が非常に厳しい中、本県農業が将来にわたって発展していくため、担い手の確保を含む生産対策にどのように取り組



まれるのか伺います。

二点目に、流通対策についてです。

今後、加速的に人口が減少して、国内市場の縮小が懸念される中、政府においては農林水産物、食品の輸出額を二〇二二年の一兆四千億円から二〇三〇年には五兆円とすることを目標として、その達成に向けて輸出促進の施策を強化されています。本県農業の振興を図るためにも、国内のみならず、広く世界に目を向けて、海外市場に販路を拡大していく取組も重要と考えます。

県は今後、県産農畜産物の輸出拡大にどのように取り組んでいくのか伺います。

大きな問いの八は、観光の振興についてです。

新型コロナウイルス感染症が流行するまでは、佐賀県でもインバウンド誘致への期待は高く、平成三十年には外国人宿泊者数が過去最高の三十九万人となるなど、着実に県の取組成果が出ていました。

それがパンデミックにより長期にわたる深刻な影響を受けたために、宿泊や飲食、レジャーなど、クリーニング業も含めて、裾野の広い観光業は経営の危機に陥る状況となっていました。

そのため、コロナ禍の期間、県には観光産業に寄り添い、でき得る限りの支援策を行っていただきました。また、先を見据えた宿泊施設の改修支援や観光資源の磨き上げ、継続的な情報発信などにもたゆみなく努力され、取り組まれてきたと感謝しています。

令和四年十月にインバウンド客、個人客の受入れが再開され、令和五年五月には新型コロナウイルス感染症が二類から五類に引き下げられたことにより、全国的に観光客数が増加しています。九州佐賀国際空港に

においても、昨年四月に台北、九月に上海、そしてソウルと、海外路線が再開するなど、インバウンド誘客の環境を整えられたほか、知事が台湾、タイなどの国々を訪問されてトップセールスを積極的に行い、プロモーションにも取り組まれています。今後のインバウンド観光客が増加していくことで、裾野の広い観光産業を発展させて、県内経済を守り立てていただきたいと思います。

実際にインバウンド誘客については、観光庁の令和六年度当初予算約五百三億円のうち、約九割に当たる約四百四十億円が計上されるなど、国を挙げて力を入れている分野であり、本県もさらに力を入れていただくよう願います。

県内の観光業は、人材不足や物価高騰、コロナ禍の借入金返済など、経営上難しい立場にあります。インバウンド誘客を着実に前へ進めていくことが佐賀県にとって重要なことだと考えます。つきましては、どのような考えでインバウンド誘客に取り組む、県内の観光業を盛り上げていくのか、知事の思いと決意を伺います。

大きな問いの九は、人口減少、少子・高齢社会についてです。

二〇二三年の出生数は過去最少の七十五万人、婚姻数は戦後最低の四十八万組となりました。推計よりも十年以上早いペースで少子化は進み、危機的な人口減少の加速に至っています。佐賀県の将来にとって深刻なことも、年齢構成が極端な比率で人口減少が加速することだと考えます。佐賀県内の十五歳から六十四歳の生産年齢人口は、少子化の影響もあり、二十五年後には約三〇%も減少すると予測されています。働き手となる若い人たちが大幅に減ることから、自治体運営や医療、介護、福祉、あらゆる社会機能の維持さえも困難になる地域が出てくることになりかね

ません。地域の疲弊は若い人たちの都会志向をより強めることになり、地域の活力は失われていく一方ではないかと悲観します。さらに、租税負担と社会保障負担を合わせた国民負担率は上がり続けていて、若い人たちが結婚や家庭を築く希望さえ持てなくなるのではないかと思います。そのような心配をしている中、大学生などを対象にした民間の調査結果で、五人に一人に相当する一九・二%が子供は欲しくないと考えているという記事に衝撃を受けました。主な理由は、「うまく育てられる自信がない」が五七・四%と最も多くなっています。価値観の多様化とともに、結婚観も様々ですが、若者が結婚や子育てに不安があるがために望まないというのは本当に残念なことであります。

こういった課題に対して、佐賀県では個人の希望を尊重した上で、「子育てし大県」さが「プロジェクト」として、出会い・結婚から、子育てまで、各ライフステージに応じて切れ目ない支援を行っています。この取組を丁寧に進めていくことがとても大切なことだと理解しています。また、少子化の大きな要因として、晩婚化、非婚化が進んでいることも考える必要があります。

そのため、これからの人生を選択していく若者が結婚や子育てに漠然とした不安やマイナスイメージばかりを持つことがないように、知ってほしい情報を積極的に発信して、早いうちに結婚や子育て、仕事等のライフイベントに関する幅広い知識を得て、自らのライフプランを考え、それを実現してほしいと思います。

働きながら子育てできるサポートや待機児童対策、保育人材の確保など、子育て支援の充実にも一層力を入れて、子育てをみんなで支えていくことも大事です。少子化対策は待ったなしの状態です。新聞のお悔や

み欄の列が増えていることに多死社会を寂しく思いながら、人口減少の時代を本格的に迎えていると多くの人たちが実感しています。人口減少は寂しさ、つらさ、悲しみとの戦いでもあると思いますが、こうした中でも子供たちの笑顔は勇気と元気を与えてくれます。県では少子化対策へ取り組む事業を大幅に増加させていて、さらに寄り添うため、充実化も図り、熱心に頑張っていたらと高く評価しています。

これからも各ライフステージを通じて支援いただくとともに、若者の意識の変化により晩婚化、非婚化が進んでいることや、子育て中の方が安心して子育てできる支援を一層充実させていただきたいと考えますが、今後、知事は少子化対策にどのように取り組むのか伺います。

大きな問いの十は、地域公共交通の維持確保についてであります。

県は歩くライフスタイルを推進しています。県民や佐賀を訪れる方が積極的に地域や町なかを歩くことで、その地域のすばらしさを知り、人々の交流を促す取組と理解をしています。その歩くライフスタイルの推進に合わせ、「さがバスまるっとフリーDAY」といった取組によりバス利用のきっかけをつくり、需要を創出して、ひいては地域公共交通の維持確保につながるよう取り組んでいただいております。

しかしながら、バス、タクシーや鉄道などの地域公共交通の利用者数は特に地方部において減少傾向が続き、地域公共交通を取り巻く環境は厳しさが増えています。こうした状況の中、今年四月からはバス・タクシー業界にも時間外労働の上限規制が適用されます。いわゆる二〇二四年問題の対応に、交通事業者の現場からは、運転手をはじめ、人員が不足している。その結果、業務が許容量を超え、限界だという悲痛な声も聞かれます。

県内のバス・タクシー事業者においては運転手確保のための企業説明会などを開催されていますが、運転手不足を理由に、佐賀と久留米を結ぶバス路線である江見線の廃止について沿線市町への申入れがなされたり、唐津・玄海地区でも路線バスの再編がなされると聞いています。

また、鉄道事業者においても、運転士不足や現場を支える人材不足は深刻な状況にあります。そのため、一部の区間において自動運転を開始されたり、そのほか、利用者が少ない県外のローカル線では、地域の将来を見据え、鉄道以外の交通手段も含め最適な移動手段の確保などについての協議を沿線自治体と開始する動きもあります。

新幹線から地方在来線まで、一体としての役割を担ってきた鉄道事業者においても深刻な状況にあることから、路線の廃止や見直しの動きは今後も続き、地域公共交通の維持確保が一層困難になるのではと強く懸念しています。

知事はこれまでも、地域公共交通はまちづくりや地域づくりの重要な基盤との認識を示されていますが、私も極めて重要な社会基盤と考えます。

そこで、改めて質問ですが、知事は今後の地域公共交通の維持確保に向けて、どのように取り組まれていくのか伺います。

大きな問いの十一、教育行政についてであります。この問いは、我が会派の下田寛議員の強い思いが込められています。甲斐教育長、よろしくお願いいたします。

近年の日本は、人口減少やグローバル化、DX——デジタルトランスフォーメーションの進展など、社会の変化が速く、これからの時代はさらに大きく変わっていくと考えます。これからそうした社会に出ていく

子供たちには、時代の流れの変化に適応し、生き抜く力が求められます。今は多様性が尊重され、自分らしく幸福を感じながら生きていく時代でもあり、これまでのように知識を詰め込み、偏差値が高い大学に進学させるのがよいとされる時代ではないと思います。

これからの教育に求められているのは、子供たちが自分の頭で考え、自分から学ぶ力を身につけられるように周りの大人たちが支え、子供たちが社会に出たときにしっかりと自立していけるような生き抜く力を育むことではないでしょうか。県教育委員会にも、ぜひそうした視点を持って教育に取り組んでもらいたいと考えます。

また、ここ数年の時代の変化の中で、大きく二つのことを意識しています。

一つは、DXの進展であります。教育分野でも教育DXが進められていて、国も大きく予算で後押ししています。佐賀県においては、これまで県立学校における学習用一人一台端末を全国に先駆けて導入するなど、教育DXプロジェクトとして、DXによる教育の変革に取り組みされています。これら取組を通じ、デジタル技術を活用した子供たちの学びの変革や教職員の業務改革を大いに進めていただくよう期待しています。

そして、二つ目は、人口減少社会への対応です。佐賀県内にいかに人材を定着させ、地域の力を維持発展させていくのかを考えていかなければなりません。

先月、鳥栖市の龍谷短期大学の新規学生の募集停止が報じられました。このことは、生徒たちの身近な高等教育機関の選択肢が一つ失われるとともに、人材育成の場も減少することを意味していて、大変残念に思います。

高校においては、生徒の進学希望をかなえるため、熱心な進路指導が行われていますが、このことが県外の大学等への進学につながり、人材の県外流出となっていないか、なかなか難しい問題のように思っています。もつとも、県内大学の選択肢が少ないことから、学びたい学部・学科を希望することで、結果、県外に進学することになっている面もあります。県内の高校生が将来にわたって佐賀県に愛着を持ち、県内で活躍する人材となっていくためには、まず、進学先として県内にしっかりと目を向けてもらえるような進学指導も重要と考えます。

さらに喫緊の課題として、学校現場を支える教員の確保についてですが、時代の変化が大きくなっていく中で、子供たちの生き抜く力を育てるためには、現場の教員がしっかりと子供たちと向き合い、成長を支えていかなければなりません。そのためには、教員採用選考試験の受験者減少が課題となる中でも、教員をしっかりと確保し、子供と向き合うことができるようにしていくことが重要です。

そこで、県教育委員会においては、変化の大きい時代を生きていく子供たちにどのように育ってほしいと思い、また、どのように育てていくかと考えているのか伺います。

そして、教育にも時代の変化への対応が求められています。教育DXや高校生の県内進学にどのように取り組んでいくのか、あわせて、教育を支える教員を魅力ある職として、多様な人材を確保するためにどのように対応していくのか、教育長に伺います。

大きな問いの十二、最後の質問は、「SAGA2024」国スポ・全障スポの安全確保についてであります。

「SAGA2024」国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会は、

天皇皇后両陛下をはじめ、皇族方の御臨席が見込まれるとともに、選手、大会関係者、応援団など、県外からも多くの来県者が予想されます。

また、大会は国民体育大会から国民スポーツ大会に変わる大きな節目の大会として、世間からの関心も高く、県では新しい大会として、エンターテインメント性を高めた式典演出やアルコールの提供など、これまでにない様々な試みを企画されています。

一方で、近年は政治家に対する襲撃事件が発生するなど、強い衝撃を受けたことから、改めて警備の重要性を認識しています。

警察では、これまでの知見を基に各種対策を計画していると思いますが、昨今の情勢を踏まえた上で、天皇皇后両陛下の警備を含めた安全・安心な大会の実現へ向けて、万全の準備をお願いします。

そこで、長村佐賀県警察本部長に、「SAGA2024」国スポ・全障スポに向けて、今後、県警察としてどのように取り組んでいくのか伺います。

長くなりましたが、以上で私の代表質問を終わります。（拍手）

◎山口知事 登壇Ⅱ藤崎輝樹議員の御質問にお答えします。

まず、大規模災害についての対応についてお答えします。

まず、能登半島地震については、地震の発生場所が地形的に山地や丘陵が多く、陸路が限られている半島地域であったこと、そして、御指摘いただきましたように元日の日没直前ということ、対応するメンバーが非常に薄い状況だったこと、こうしたことが今回の地震災害の特徴の一つであったのかと伺っています。

広域にわたり道路寸断、停電、断水、通信障害が起き、初動対応において極めて重要な被害の全容把握、救助救援活動が阻まれました。恐ら

く報道を見ていた国民の皆さん方と実際に起きている現場での事象のギャップというものは大きかったのではないかと認識しています。

寒さや断水、下水道などの生活インフラの寸断といった厳しい環境が影響し、災害から助かった命も災害関連死により失われた事例も出てきております。一方で、毎年避難訓練が生きて住民全員が無事だった地域もありました。日頃の備えがいかに大事かが立証されたような事例もあつたと思います。

災害は、いつ、どこで起こってもおかしくないわけでありまして、そして、想定どおりには起きません。県内で災害が発生した場合は、真つ先に情報把握のために防災ヘリを飛ばして、上空から被害状況をいち早く把握、発信するとともに、迅速な初動対応につなげることが重要です。防災ヘリが飛ばせない状況も踏まえて、様々な手段で情報把握に努めるという準備をしなければいけません。そして、初動においては、空振り覚悟で実動機関を投入し、何よりも人命救助を第一に取り組みたいと思っております。

さらに災害の種類、規模、地域の特性を踏まえて、臨機応変に対応するオペレーションが大切です。いざというときに迅速に対応できるように、日頃から起きた事象に対する訓練を重ね、熟度を高めております。そうした中で、うれしいニュースもありました。一月十九日に唐津海上保安部の巡視船「いまり」が就航しました。これまでは巡視船「まつうら」というのがありまして、約三百五十トンだったんですが、今回装備された「いまり」は千五百トンになります。甲板でヘリの離着陸や燃料の給油ができ、三隻の輸送用ボートも搭載しております。海上保安庁と非常に小まめに連絡を取り合った成果かなと思えますし、特に様々なも

のが寸断されたときに機動的な船というのは大変ありがたいことでもあります。ちょうど我々は離島全島にヘリボートを装備したばかりでもありますので、格段に機動力が向上したと思っております。やはり日頃から自衛隊、消防、警察、そして、海保といった実動機関とトップ同士が顔の見える関係というものを築くことは大切だと思えます。訓練などを通して、今後とも緊密な連携を取っていききたいと考えています。

そして、災害関連死の御指摘もいただきました。これは切実な問題です。救った命、助かった命を失わせないことが大切ですし、特に藤崎議員から障害者の皆さんに寄り添うことが大切だと御指摘いただきました。これもふだんから「さがすたいる」などで接点を持つておくということがとても大事で、要救助者、要介護救助者、様々な状況のときに、ふだんからみんながそれを知っていて、手順化しているということがいかに大切なのかということを考えるわけでありまして、逆に言えば、都市部などそういった御縁がないところだと、どこにそういう要救助者がおられるのかということが分からないという状況になります。

そして、避難所などの生活では、寒さ、暑さ、食料や物資の問題というものはもちろんあるわけですが、実は私も様々な支援で現場経験を積んでいるわけですが、なかなか気になっていることがありまして、汚物の問題です。これは報道に取り上げにくいこともあって、現場の実態というのはなかなか伝わってきにくいことというふうに思っています。毎日がめいるというか、ずっと活動していて、明日への希望というか、あまり食料も取りたくなくなるような状況になります。下水管が被災したり、トイレ、風呂が使えない、これで心身がむしばまれて、時には命にまで影響することがあります。こういったことという

のは、事前にどれだけの準備が必要かということだと思います。

ありがたいことに佐賀県は、下水道の耐震化というのは全国から見ても進んでおりまして、重要な幹線は全国平均の五六%に比べて八五%、処理場においても全国が四〇%に対して六八%ということで、若干遅めの整備が功を奏したのかもしれませんが、耐震化ができていくほうであります。これは必ず生きてくると思います。一人でも多くの命を救うために、また、救った命を失わせないためにも、引き続き災害に向けての準備を積み重ねていきたいと考えています。

続きまして、私の政治姿勢、特に再議に対する考えについてお答えします。

地方自治は首長と議会の二元代表制でありまして、御指摘いただいたように議院内閣制ではなくて、それぞれが県民の皆さんから選んでいただく、いわゆる首長という大統領制といったシステムでございます。そして、首長——知事は予算を編成して議会に提案するという権能を持っています。権限と言ってもいいかもしれません。一方、議会はその予算案を審議し、本会議で議決するという機能がございます。両輪と言いますが、それぞれの果たすべき役割、機能が異なるということは、まず前提として考えなければいけません。

そして、それぞれの権能は重いものだと思います。執行部は議会に敬意を、そして、私が言うのもなんですが、議会側も首長に——私というよりは、県民の存在という意味で、お互いが考え合うということが大事だと思います。それぞれ異なった権能を持っておりまして、首長側の予算編成権というものも、これも重い権限だというふうに私は認識しています。

地方自治法に基づき、議会には予算案の修正議決が認められている一方で、知事にも議会との権限の均衡を図る趣旨でその議決に対する再議が認められております。そして、知事が編成権を占有しております予算案の再議については、特に重要な意思決定ということに鑑みて、議会の修正議決を再度可決するには、いわゆる特別多数決、出席議員の三分の二以上を要するものとされておりまして、それぞれがそれぞれの権能というものを重くするためにそれぞれ均衡を取ろうという制度と、私は学術的には理解をしております。

そして、こうした制度はあるものの、執行部と議会が互いを尊重して県民のために議論していくことが大切であります。そして、その権限の行使については、知事も議会も共に謙抑的であるべきだと私は考えております。

賛否の違いはあったとしても、様々な県政課題について県民本位の立場で信念に基づきオープンな場で議論していくことについては、共に佐賀県の未来を輝かしいものとしようと志を立てて、県民の審判を受けた議員と私とは、そこは一致できるのではないかと常々考えております。議会の皆様とは、複雑化していく、そして進化していく、そういう環境において、多様な価値が交錯する中で、そういう時代であります。今後とも様々な場面でそうした問題点について議論をしながら、すばらしい佐賀県を共につくっていきたくないと認識しております。

続きまして、財政運営についてお尋ねがございました。

財政状況は、国の制度、社会経済情勢など様々な要因で変化しますので、都度都度財政見通しのローリングを行って、財政の健全性を確認しながら財政運営を行っております。特に基金残高、公債費、そして将来負

担比率と、先を見据えてどうなっていくのかということについて、多角的なシミュレーションを実施しております。そして、それを修正していくということも大事ですし、それを県議会をはじめ皆さん方にお知らせして、議論しやすい環境をつくることも大事だと思っております。

社会保障関係経費について、これまでの十五億円から二十五億円に見直すことも、これもある程度早い段階で多目に見積もっておかないと、これを減らす努力はいたしますけれども、見通しという意味で甘い見通しになってはいけないという考えであります。そういったシミュレーションをした結果、これまでの試算と同様に、現時点で今後も安定的で健全な財政運営ができるものと判断しております。

財政の健全性という大きな枠組みの中でハード、ソフトの両面で戦略を練って、そして、日々刻々と起こる様々な状況を見据えた上で、時期を逃さず、効果的なタイミングで施策を行っていかなければいけないと思っております。

そして、将来への布石というのはとても大事なことでありまして、戦略的に投資していくということについては、SAGAサンライズパークもそうですし、SUMCOさんやアサヒビールさんの企業誘致とか、コロナ禍において様々な布石を打ってきたこと、そういったものが今に生きてきているのではないかと思いますし、将来に夢が持てるような、そして、効果が出るような施策を今のうちから打っていくことが、起きたことに対する止血も大事ですが、それをあわせて行っていくことが大事だと思っております。それがひいては税源の涵養という面にもなります。令和六年度の県税収入は、過去最高の約九百七十七億円となる見込みでございます。

佐賀で働きたい、佐賀で活躍したいと思う人が増え、人材が育つことで県内経済が発展し、さらなる施策の財源につながっていくという好循環をつくり出していきたいと思っております。そして、この好循環で財政基盤がさらに安定的なものとするこゝによって福祉、医療の充実など、県民の生活に身近な事業、本県の飛躍につながる事業に結びついていくものと思っております。ですので、抑えるべきところは抑え、行うべき投資は行うというメリハリが大事だというふうに思います。

今後とも県民の満足度が高まるものとなりますように、将来を見据えてしっかり取り組んでいきたいと思っております。

続きまして、県立大学についてでございます。

目指す姿についてお尋ねがございました。

人口増の時代は画一的業務を指示どおりにこなして、迅速かつ大量に生産することが社会や地域の成長につながったと思えますし、まさにそれが昭和の時代だったと思えますし、例えば、国体のシステムなんかもそういうふうな形で少しでも子供たちに栄養が行き届いて健全な体の発展になるようにとずっと頑張ってきたというのが我々の生きてきた時代だったと思えます。

しかしながら、AIなどの技術がこれまでにないスピードで進化を遂げています。そして、一方で、気候変動や紛争などで世界の不確実性は増しています。

そうした中で、次の時代をつくるには、これからの子供たちは一人一人が構想力、決断力、実践力を身につけていくという必要があるかと思っております。私はこの佐賀県立大学では自ら考え、実践することができる人材を育成したいと思っております。

具体的には、現場の課題を理解して解決できる人間力を生かした社会実装力を備え、その力を支えるものとして、理論や技術でデータを処理し、技術的な側面から課題解決ができる技術力、分析力、そして、物事や課題の本質を理解して、市場動向を把握して提案できるビジネス力自身につけたような人材を育成したいと思えますし、そういう人材は、県内、そして、各界、各層で様々活躍いただけるものと信じています。そして、佐賀県自らがこういう人材を育成していきたいと考えています。今、九州に目を転じれば、地域の発展を担う人材育成について、大学が中核的な役割を果たしております。

例えば、半導体人材の育成については、昨年八月に福岡県が、福岡半導体リスクリングセンターを設置して、講師陣に九州大学の教授や企業の技術者を招聘しています。

また、熊本県では、熊本大学、熊本県立大学、東海大学の国公私立三大学の連携により、地域が求めるDX人材、半導体関連人材の輩出を目指し、大学間を超えた関連科目の履修を可能とする取組も進めております。

こうした取組は、県内にそれぞれ特徴を持った一定数の大学が存在し、様々な分野の専門家がその地にいるからこそできることだと私は思います。残念ながら、佐賀県はこの機能が弱いことは否めません。

今後、時代の不確実性が増す中、地域の将来、未来を開く人材育成においては、大学の存在がますます欠かせないと強く感じています。

県立大学は人への投資の中核をなすものであります。人への投資は未来への投資であります。人への投資が未来の佐賀県をつくり、そして、今生きる我々の幸福に返ってくるこの意味をより県民の皆さんが実感

できるように我々も情報発信に取り組んでいきたいと思えます。県民とともに新しい時代を切り開く礎となるような県立大学を創設したいと思います。

続きまして、専門家チームリーダーについてお答えします。

山口和範先生についてですが、副総長、学部長を歴任され、大学経営の経験が豊富でございます。そして、発展的思考を持ち合わせている方で、現状に甘んじることなく常に前を向いていたただけの方だと思えます。そして、どんな環境であれば学生が成長するのか、どんな刺激を与えればよいかを常に考えておられる方、教育者としてのポリシーをお持ちであると私は感じております。さらに、佐賀愛にあふれる方でもあります。県立大学構想を時代に合わせて進化させながら、一緒に佐賀県立大学をつくっていただけた方だと思います。

山口先生には、専門家チームのリーダーとして、他のメンバーとともに精力的に具体化プログラムを進めていただきたいと思います。学生も教員も共に成長する大学、キャンパスに閉じ籠もるのではなくて外に出ていく教育など、県立大学の基本構想とシンクロするお考えを山口先生はお持ちです。また、県議会の皆さんをはじめ、様々な場面に御自身が出向いて対話と議論を重ねていきたいと非常に意欲をお持ちの先生です。これからの佐賀をつくる人材を県立大学から輩出できるように、佐賀県立大学の目指す姿について山口和範リーダーとともに具現化し、進化させていきたいと思えます。

続きまして、「SAGA2024」国スポ・全障スポについてお答えします。

「SAGA2024」は、体育からスポーツに変わる初めての大会で



す。佐賀から前例のない大会をつくるために様々な新しい取組にチャレンジしようとしております。

さらに、この佐賀から始まる新しい大会を全国からの多くの方々に体感いただき、また、天皇后両陛下をはじめ多くの皇室の方々に間近に感じていただけるのは大変光栄なことだと思います。

藤崎議員からは、能登半島地震の被災地の皆様にも勇気づけられるような大会にしろという御指摘もいただきました。まさにそういう大会にもしていきたいと思います。

これまでの体育では、規律に重きを置かれてきたわけですが、ワールドワイドな視点でのスポーツには、自由の喜び、選択できる喜びという人間が生きていくための本質的な価値があると思います。

スポーツの大会だからこそ我々も様々な取組にチャレンジしたいと思います。何せ初めての取組へのチャレンジであります。成功ばかりではないかもしれませんが、市町や競技団体をはじめ、様々な関係者と意見交換をしながらタッグを組んで感動を分かち合えるよう準備を進めたいと思います。

そうした中で、お話しいただきましたアルコールにつきましては、こちらも開閉会式であるSAGAサンライズパーク内に県が設置する、いわゆる「おもてなし広場」——ウェルスポエリアと言っていますけれども——での提供を想定して実現に向けて調整を進めております。

藤崎議員からも御指摘いただきましたけれども、警備など、これまで培ってきたものもとても大切だと思います。そして、今回が初めての国体からスポーツへの転換点なので、やっぱり我々には移行の節目でありますから、新しいチャレンジとの調和が大切だと思います。様々な御意

見もいただきましたので、警備上の要請も踏まえまして、式典会場内へのアルコール持ち込みについては見送る方向としたいと思います。

どうした状況であればできるのかということなんですが、現在、プロスポーツ観戦ですとか、イベント会場でのアルコール販売というのは日常的に行われておりますし、私が携わったラグビーワールドカップについても、これがみんなの大きな元気の源になっておったりするわけであります。

「SAGA2024」において、スポーツの楽しみ方の一つ、そして、ワールドワイドのスポーツへの端緒とすべく、運営に様々な工夫を行いながら取り組んでいきたいと考えます。

S S P構想を推進する佐賀が、「SAGA2024」においても世界標準の新しいスポーツ文化を切り開いていきたいと思っております。

スポーツ庁の室伏長官ですとか、日本スポーツ協会の遠藤会長からも、スポーツビジネスだとか、スポーツホスピタリティなどなど、佐賀と一緒に新しい大会をつくりましょうと常々エールを送られております。

この佐賀から始まるチャレンジの数々については、後催県の皆さんにとっては、我々のうまくいったところ、うまくいかなかったところの両面を参考にさせていただきたいと思っております。その積み重ねこそが未来の我が国のスポーツ文化の発展に資することを願い、バトンをつないでいくこととしたいと考えております。

続きまして、持続的な賃上げの実施についてお答えします。

未来を見据え、佐賀県が豊かさの連鎖に向かって大きく発展するためには人を大切にすることが必要がありまして、人に投資することが重要です。そのことを社会全体が共有し、官民一体となって取り組んでいくことが

大事です。

昨年は佐賀県として初めて私のほうから、最低賃金の改定に関して要請を実施させていただきました。最低賃金は九百円となりましたけれども、隣県福岡県との差はまだ四十一円もあります。特に東部の皆さんと意見交換しますと、人材確保にこの賃金差は大きな課題、影響を及ぼしているというお話がございます。佐賀と福岡は四十一円の開きがありますが、東京と神奈川は一円の差しかありません。我々として、県境もありますので、まだまだ道半ばだなど思っております。これでも九州では二番目に高いことになりましたけれども、我々が進むべきもの、実際に賃金も上がるけれども、企業の付加価値も上がってという豊かさが連鎖する形でこれは進めなければいけないと思います。

ただ、物価高騰という状況もありまして、中小企業や小規模事業者にとっては短期的には痛みを伴う面もございます。このため、企業の生産性や付加価値を向上させ、未来に向かって成長できるように県も支援していきたいと思えます。様々な皆さんの声で、今回の補正予算には中小企業も対象にしたり、使い勝手がいい支援金にしたり、そういった工夫も、これからも様々な意見を踏まえて制度をつくっていききたいと思えます。

今月には、中小企業が人件費を含めた価格上昇分の適切な価格転嫁ができるように、経済団体や労働団体、佐賀労働局などの関係機関と連携協定を結ぶこととしております。

現場の声を受け、賃金アップと成長を実現する「賃金UPプロジェクト」を拡充するなど、生産性や付加価値を向上させ、賃上げの原資を確保していきたいと思えます。

そして、地方版政労使会議は非常に重要な場だと認識しています。開催に向けて県から佐賀労働局に積極的に働きかけ、三月二十八日に開催が決定されております。会議にはできれば私も参加して、社会全体が持続的な賃上げの実現に向かって進んでいくように、佐賀県の未来を見据えた議論を行っていきたくと考えています。

鳥瞰的な視点で人や設備の投資に今チャレンジしていくことが未来への発展につながっていきます。企業、労働者、お互いが高め合い、行政も含め、みんなで団結し連携しながら、持続的な賃上げにつなげ、ひいては豊かさの好循環をつくり出していきたく考えます。

続きまして、農業の振興についてですが、まず、生産対策についてお答えします。

農業は佐賀県の誇りでありまして、先人から受け継いできた大切な財産です。農業を守り育てていくことは極めて大切です。しかしながら、現在の農業をめぐる情勢を見ますと、直視しなければならない状況があります。

米価の下落、生産資材価格の高騰、労働力不足などによって、農業所得は伸び悩んでいる状況がございます。このまま手を打たなければ、これまで培ってきた佐賀農業という我々の誇るべき財産がなかなか将来に受け継がれていけない状況も考えられます。

農業を若者にとって魅力を感じる産業にしていくため、水田農業を大切にしつつも、園芸農業や畜産の振興による稼ぐ農業の確立とそれを実践する担い手の育成に力を込めてまいります。

せんだって、三瀬・脊振地区に整備した県内五カ所目のトレーニングファームでありますピーマントレーニングファームの研修生、トレー

ナーの皆さんと意見交換を行いました。トレーナーの先生にしっかり教えてもらって部会で上位の収量を上げていますとか、収穫期間の延長にもチャレンジしていますするなど、生き生きと話す姿を見て頼もしく感じました。

こうした元気な若い農業者が県内にもっともっと増えてほしいと思います。そして、しっかり稼いで、それを発信して、佐賀農業を盛り上げてほしいと思います。

「さが園芸888運動」を加速させていきたいと思っています。ハウス内の環境制御技術による施設園芸の生産性向上、タマネギなど露地野菜の生産拡大、水田でのミカン栽培の拡大などを推進させていきます。

さらに、稼ぐ農業の担い手育成のためにミニトレーニングファームの展開、園芸団地の整備拡大、離農に伴う中古ハウスの有効活用、農福連携の取組拡大などによる人材確保などにも注力していきたいと思っています。

稼ぐ農業を実践する担い手が農村で活躍して、その姿を見て自分も佐賀で農業を継ぎたい、始めたいと思う若者が集う流れを根づかせていきたいと考えております。

続きまして、流通対策についてお答えします。

海外に販路を拡大する攻めの取組も必要だと思っています。県や関係機関・団体で構成する輸出促進協議会において、アジアを中心に販売促進活動に取り組んでいます。

例えば、「佐賀牛<sup>®</sup>」を例に取りますと、「佐賀牛<sup>®</sup>」を含む県産和牛はJAGグループ佐賀から年間約一万七千頭が出荷されておりますが、その九六%に当たる一万六千三百頭は国内へ流通しています。そして、国内では、御案内のとおり、ブランド牛として高い評価を受けています。

そのような中でありますけれども、今後の国内市場は高齢化、少子化などによりまして、全体として需要の縮小が懸念されております。販路の縮小、価格の下落などの影響も考えられます。

そこで、「佐賀牛<sup>®</sup>」の本質的な価値を先を見据えて海外ブランド化をしよう、マッチングを行おうという意味で、海外に新たな販路の拡大をあわせて実施しているわけであります。

全国的には輸出を促進する、増加させることによって、国内の需給のバランスが取れて、本県生産者の経営の安定につながることを期待しています。これまでも、この「佐賀牛<sup>®</sup>」のみならず、青果物をはじめ、日本酒ですとか、伝統工芸品、ノリ、お茶など、各国の輸出促進に取り組んでまいりました。こうしたものはこの二月にタイでの総合プロモーションでも多くの皆さん方に評価を受けています。

昨年六月には「KAKEHASHI」が稼働して、十二月には「佐賀牛<sup>®</sup>」の対米輸出の認定を取得して、今後、ほかの国、地域への輸出認定の取得を順次進めていきたいと思っています。認定を取得した米国は購買力の高い世界最大の市場でありまして、まだまだ日本からの輸出の品目や数量の伸びしろも多い国であります。ここで「佐賀牛<sup>®</sup>」をはじめとする県産品の販路拡大やブランド化を行いまして、実績を積むことで世界への情報発信にもつながっていききたいと思っています。

さらに、輸出規制などが少なく、県産品の輸出品目も多い香港、シンガポールについては、これまで築いてきたネットワークを維持しつつも、新たな品目、さらにチャレンジをサポートしていきたいと思っています。

新たな輸出先ターゲットとしているEUについては、今後、「佐賀牛<sup>®</sup>」が輸出開始になることをきつかけとして、青果物、加工品、伝統工

芸品を含め、「佐賀牛<sup>®</sup>」を名刺代わりに、さらに様々な佐賀の産品でストーリーを絡めながら売り込み、積極的な販路拡大に取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、観光の振興について答弁させていただきます。

国内の人口が減少している中、世界に目を向けますと、海外旅行をする人々は年々増加しております。世界的な観光市場は拡大しています。こうした状況下において、消費額が大きいインバウンド観光客の受入れによる経済波及効果は大きいので、本県観光振興についてインバウンドは重要なターゲットとっております。

そして、佐賀には古きよき日本の原風景などが多数存在しているので、この和のテースト、そして、様々な価値を内在している佐賀県というものは、むしろインバウンドのほうが、国内もいんですけれども、インバウンドで非常に輝きを放つ大きな優位性を持っていると感じています。実際、平成二十六年から二十九年における佐賀県のインバウンド観光客数の伸び率は全国一位でありました。順調に伸びてきた中でコロナがあつたわけであります。ただ、コロナ禍においてもアフターコロナを見据え、九州佐賀国際空港国際線の早期の運航再開に向けては、グラントハンドリングや保安検査の人材確保等を支援したほか、個人観光客向けの観光コンテンツの充実、宿泊施設の高付加価値化を推進しました。

こうした取組が国際線の早期の運航再開ということにつながりまして、こうしたコロナ禍で準備していったコンテンツというのは今インバウンドの観光客からも高く評価されております。コロナ後の現在ですが、インバウンドは急速に回復しています。特に佐賀県においては、アジアからの観光客数が約七割を占めている状況です。経済分野においても、S

UMCOの県内の新工場建設など物流、人流ともに今後ますますアジア市場との結びつきが強くなっていくことを実感しております。幅広い分野でインバウンドのさらなる成長を期待しております。

こうした思いから、私自身も積極的に台湾やタイやマレーシアなどでトップセールスを実施しております。なかなか知られておりませんが、マレーシアにおいては、昨年佐賀県で撮影したドラマ「FROM SA GA, WITH LOVE」というのがありまして、六週連続一位と好評だったことを受けまして、続編の撮影、配信が決定されて、現地でスタップとも意見交換をさせていただきました。今後、マレーシアとの結びつきがさらに強くなっていくことを期待して、アジア市場における佐賀県のさらなるプレゼンス向上を図って、攻めのインバウンド誘客を展開していきたいと思っております。

観光面でのインバウンド誘客については、国ごとに嗜好や慣習、様々なターゲット、旅行スタイルが異なりますので、それぞれにマーケット戦略をつくっていききたいと思っております。富裕層向けですとか、そういった皆さん方には、例えば、佐賀の食や宿、黄金の茶室での呈茶体験など、そういったものが高い評価を受けたり、様々なターゲットに刺さるようなインパクトのあるプロモーション、そういったものをインバウンドにつなげていきたいと思っております。多くの皆さん方に現地に足を運んでもらって、唯一無二の本物とそこに住む人が生み出す本質的な価値について実際に体感していただいて、波及効果の高い観光の振興を図っていききたいと考えています。

続きまして、人口減少・少子高齢社会についてお答えします。

昨年公表された最新のデータによりますと、対前年比較で佐賀県は

○・六四％減ということで、その前の○・六七よりは若干改善されているが、全国での順番を並べますと人口増減数——今、人口が対前年で増えているのは東京都オンリー、一つだけでありまして、二位からは減少なのでありますが、その減少の少ない順番に並べますと、佐賀県は十六番目になります。福岡が六番目でありまして、熊本が十五番目で佐賀は十六番目ということで、熊本と今競っているという状況にございます。ちなみに九州というと宮崎が二十九番目、鹿児島が三十番目、長崎が三十六番目ということで、長崎は一・〇六％もの減少率ということになっています。ということで、何とかこの減少を少しでも抑えて、社会増を増やしていきたいというのが我々の戦略であります。

そうした中で、佐賀県の若年層の人口の動きに着目しますと、十八歳を境に人口が急激に減少します。そして、二十七歳ぐらいを境に多少は増加に転じております。高校卒業時に就職や進学を契機に県外に大量に若者が流出し、UJイーターン等に入れて取り組んでおりますけれども、一度流出した若者があまりにも多いために、それを後から補うことはなかなか難しいというのが実感であります。これまでも「プロジェクト65+」など高校生の県内就職の促進にも取り組んでまいりましたが、高校卒業時の県外への流出防止に、より抜本的に取り組む必要があるのではないかと考えております。

そして、十八歳未満については、佐賀県は子供の多い県であります。人口に占める十五歳未満の子供の割合は、二十五年間、全国三位以内に入っておりますし、合計特殊出生率も全国七位の一・五三ということであります。このような佐賀県の強みをさらに伸ばしていくことも重要でありますので、知事就任直後の平成二十七年度から「子育てし大県」さ

が「プロジェクト」に取り組んでいます。このプロジェクトでは、子育ては楽しい、安心して子育てができると思ってもらえる環境をつくっていくことが大切だと思います。子育て当事者など現場の声を聞きながら、出会い・結婚から妊娠・出産、子育てまで切れ目のない支援を充実、磨き上げております。

若年世代の中には結婚、子育てのイメージが湧かず、まだ自分のライフプランを描けていない方もおられると思います。そういった方々には将来のライフプランを考える機会を提供しております。結婚を希望する方には、その願いをかなえるために出会いの機会を提供しております。子育てに不安を抱え、結婚をちゅうちよする方々には、「子育てし大県」さが「」の様々な支援策の情報提供をしています。家族を持つことや子育ての楽しさや喜び、こうしたものを知ってもらいたいなと思っております。安心して楽しく子育てということは、子育ての真髄とも言えるのではないかと考えております。結婚、子育てに希望が持てる佐賀県になりますように、これからも「子育てし大県」さが「プロジェクト」の取組を充実させ、さらに磨き上げを行っていききたいと思っております。

最後に、地域公共交通の維持確保についてであります。地域公共交通は、住民の暮らしを支えるとともに、観光客などの来訪者との交流を促すなど、まちづくりや地域づくりの重要な基盤であります。しかしながら、自家用車への過度な依存によりまして、利用者数は大幅に減少しています。また、交通事業者は慢性的な運転手不足に加え、特にバス、タクシー事業者は時間外労働の上限規制が適用されます二〇二四年問題もありますので、今後の運行体制の確保も大きな課題となっております。

今、地域公共交通は大きな岐路に立っていると認識しています。それは私たちの行動によって二つの未来があると考えます。一つは、みんなが場面に応じて自家用車だけではなく、バスやタクシー、鉄道などの地域公共交通を積極的に利用して、そういったものを組み合わせ、乗って支えているという未来であります。そして、乗ることによりまして、環境、健康にもよい影響を与えるといった好循環が生まれるものと認識しています。もう一つは、これまでと同じく自家用車に依存した未来です。みんなが乗らなければ地域公共交通は衰退の一途をたどり、温暖化の進行、健康を害して、さらに医療費も増大する。佐賀県は骨が折れる方も非常に多いわけでありますので、そういった面も含めて糖尿病の問題もあります。言うまでもなく、この未来は悪循環を引き起こしていくのではないかと私は危惧しています。

昨年、今年と実施いたしました「さがバスまるっとフリーDAY」では、利用者の皆さんからはバスのよさに気づいた、また乗りたいですとか、運転手の皆さんはふだんがらなのによくの利用者がいることで元気をもらってモチベーションが上がったとか、町の店舗からはお客さんが増えた、お酒を飲んでいるお客さんも増えたみたいな声も多かったです。地域公共交通に乗ることで、乗る側も乗せる側も、そして、町も元気になります。そしてまた、乗る人が増えます。そうした好循環の未来が一つ一つ描かれていけばいいなと私は思います。

来年度は二〇二四年問題対策として、運転手確保や業務効率化に取り組むバス、タクシー事業者への支援に取り組むこととしております。高齢化、それから、核家族化の進行などで、今後、地域公共交通の役割はますます高まっていくと思います。藤崎議員が再三言及されましたよう

に、地域公共交通は地域にとつてとても大切なことであります。県民、市町、交通事業者と一緒に頑張って様々な取組に挑み、地域公共交通の維持確保はもちろんのこと、環境面や健康面などの課題解決に向けて、県民の皆様方と共に好循環をつくり出していきたくと考えております。

◎甲斐教育長 登壇Ⅱ私からは、教育行政についてお答えをいたします。私は、佐賀県の子供たちには、学校や社会での様々な学びや体験を通して自分で考え、判断し、失敗を恐れずに行動し、たとえ失敗してもまた次に向かっていくことのできるよう骨太な子供に育ってほしいと考えております。

議員のお話にありましたように、これから新しい時代へと大きく変化していきます。AIもさらに進化していくと思えますけれども、様々な社会課題に対して、何が正解か、なかなか答えが出ません。答えを決めにくい時代だからこそ、人にしか決められなくて、人が果たす役割というのは大きいというふうに考えております。

子供たちには高い志と佐賀への誇りを胸に、自分の夢や目標に向け、自分で考え、自分で選択した道をしっかりと歩んでほしいと願っております。そのためには、そんな子供に向き合う大人の姿勢が大切です。子供の主体的な考えや挑戦を尊重し、認め、応援する姿勢で子供と向き合う、「ほめるから、はじめる。はじまる。」を合い言葉に、学校はもちろん、家庭や地域と一緒に頑張って佐賀県の子供たちを育てていきたいと考えております。

お尋ねのありました教育DXでは、目指す学びの姿として、「誰もがいつでもどこでも誰とでも自分らしく学ぶことができる子ども主体の学び」を掲げ、その実現に向けて取り組んでおります。教師主導の学習か

ら子供自身が学習の進め方を自分で考えたり、子供同士で互いに意見を出し合ったり、学び合う子供主体の学びへの変革を進めていくことと併せて、業務効率化を図るシステムの導入などにより、子供と向き合う教職員の働き方の変革も進めてまいります。

また、近年、半導体技術など、デジタル分野における人材に対する企業のニーズも高まっています。そして、高度なデジタル技術に興味を持ち、そうしたデジタル技術を学びたいと考える高校生も増えてきております。

こうしたことを背景に、教育委員会では知事部局とともに、高校生を対象としたデジタル人材の育成に産学金官が連携して取り組む「SAG AハイスクールD I人材育成事業」をスタートさせたいと考えております。実践的な先端のデジタル技術に加え、佐賀への誇りと高い志を育む地元学を大学や高等専門学校、IT企業などの専門家から学ぶもので、こうした形での人材育成は今までにないチャレンジだと思っております。今後とも、教育DXやデジタル人材の育成に積極的に取り組み、佐賀の未来を切り開く子供たちを育てていきたいと考えております。

次に、高校生の県内進学に向けた取組についてお尋ねがございました。子供たちは成長していく過程において、学校だけでなく、家庭や地域なども含めて、日々の学びや体験、様々な人との出会いなどを通して、自らの職業観やいろいろな興味・関心分野、何に価値を感じるかなど、そういったものを自分の中で育てていくんだというふうに思います。そして、それらいろんな蓄積があつて、それを基に自分の将来を設計し、進路について主体的に判断していくようになるというふうに思います。

高校の学校現場においては、授業や部活動、生徒会活動、学校行事な

ど、様々な活動全般を通して、そうした職業観や学問分野への興味、関心、主体性、判断力などを培っております。また、そうした中では県内の大学を知る機会も多くございます。例えば、佐賀大学主催の「教師へのとびら」をはじめとする「とびらシリーズ」ですとか、西九州大学と高校の連携による「看護学へのとびら」などの講座がありまして、関心のある生徒に対して参加を進めております。また、今日十五日に開催される「TSUNAGIコンベンション」では、県内大学の研究や取組等が紹介されます。これにも多くの高校生たちが参加する予定でございます。このようにいろんな機会を通じ県内大学の情報に触れる機会も多く、生徒たちにとっては県内の大学というのは身近な存在になっているというふうに思います。

また、大学に限らず、地元佐賀への愛着を育むという点では、「さがを誇りに思う教育」の推進のほか、知事部局の「SAGAMライシルプロジェクト」といまして、県内企業代表者による講演なども行っていただいております。生徒が佐賀で働き、暮らすすばらしさを知りたい機会となっております。

生徒の高校卒業後の進路については、生徒個人の主体的な選択をそれぞれ応援してまいりますけれども、これまで述べたような高校生活全般を通して、地域や地域の高等教育機関とのつながりを持つことによりまして、県内大学への進学や県内就職を希望する生徒、また将来、佐賀県で活躍したいと考える生徒を増やしていければと考えております。

最後に、教員の人材確保についてでございます。

大量採用した世代がここ数年定年退職を迎えていることや特別支援学級の学級数の増加などに伴いまして採用数を増やしている中で、近年、

教員採用選考試験の受験者数の減少が続いていることについては大変重要な課題だと認識しております。

そこで、教員採用試験において、秋選考の実施や現職教員のUJIターンなど、毎年様々な工夫や改善を行ってきております。令和六年度は大学三年次に第一次試験を受験可能とするチャレンジ受験の導入や大学、大学院推薦枠の拡大などを実施いたします。これからも考え得る多様な手法により受験者数の増加、人材確保に取り組んでまいります。

またあわせて、職場環境の改善も重要でありまして、これについても教育委員会、学校現場、総力を挙げて着実に働き方改革を進めてまいります。そして、やはり何といたしても、教員として働くことの魅力、佐賀県で働くことよさというのをしっかり伝えていきたいと思っております。いろんな手段、機会を使って発信をしてまいります。

自分のことを自分で決められるよう、佐賀の子供に向き合い、育んでいく、そんな熱い思い、志のある人材の確保に全力で取り組んでまいります。私からは以上でございます。

◎長村警察本部長 登壇Ⅱ「SAGA2024」国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた県警察の取組についてお答え申し上げます。

本年十月に開催される「SAGA2024」は、国民体育大会から国民スポーツ大会に名称が変更されて初めての大会であり、これまでにならぬ新たな取組が企画されると承知しております。

また、天皇后両陛下をはじめ、皇族方のお出ましが予定され、多くの県民の皆様が両陛下、皇族方をお迎えすることが予想されますが、

過去には大会会場における妨害事案の発生や、近年では安倍元総理大臣や岸田総理大臣に対する襲撃事件が発生しております。

こうした警備情勢を踏まえ、県警察では両陛下をはじめ、皇族方や大会に関わる皆様の安全を確保することが最重要課題の一つであると認識しております。そのためには、まずテロを起こさせないために、官民一体となったテロに強い社会の実現に向け、様々な啓発活動等が重要であると考えており、引き続きテロの未然防止に向けた各種取組を強化してまいります。また、会場に危険物を持ち込もうとする不審者への対応や安全を脅かす不測の事態に備えるため、警察官一人一人の対処能力の向上を図る訓練を推進してまいります。さらに、今回の大会では、議員御指摘のような新たな取組について円滑、安全に行われるよう、関係機関との協議等を通じて準備してまいります。

県警察では、大会主催者である県や市町等と緊密に連携しながら諸対策を推進し、県警察の総力を挙げて、両陛下をはじめ、皇族方を含む皆様の安全確保に万全を期す所存でございます。

なお、こうした対策を効果的に推進するためにも、県民の皆様のご理解、御協力をいただける形で進めてまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（大場芳博君） 以上をもちまして代表質問を終了いたします。

これで本日の日程は終了いたしました。明日二日及び三日は休会、四日は議案審査日、五日は本会議を再開して一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後三時五分 散会



速  
記  
者  
木  
村  
佐  
知  
子